



流山市は持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。

令和2年度版

# 流山市総合計画 実施計画

Nagareyama City Comprehensive Plan - Action Plan

計画期間 令和2年度～令和4年度

**流山市**  
Nagareyama City



## 目次

<b>I 計画の位置づけ</b> .....	2
(1) 実施計画 .....	2
(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略） .....	2
(3) 健康都市プログラム .....	2
(4) 「地方版総合戦略」「健康都市プログラム」を包含した実施計画 .....	2
<b>II 計画期間</b> .....	4
<b>III 計画の進行管理</b> .....	4
<b>IV 施策体系</b> .....	6
<b>V 人口の状況</b> .....	9
(1) 総人口 .....	9
(2) 年齢3区分別 .....	10
(3) 社会動態 .....	11
(4) 自然動態 .....	12
<b>VI 財政の見通し</b> .....	13
(1) 歳入の見通し（一般会計） .....	13
(2) 歳出の見通し（一般会計） .....	14
(3) 各会計の見通し .....	14
(4) 基金残高の状況 .....	15
(5) 財政調整積立基金の適正規模について .....	16
(6) 財政調整積立基金残高の見通し .....	16
(7) 市債残高の見通し .....	17
<b>VII 取組の方向性</b> .....	18
<b>VIII 施策別主要事業</b> .....	19
基本政策 1 安心・安全で快適に暮らせるまち .....	21
基本政策 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち .....	25
基本政策 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち .....	30
基本政策 4 賑わいと魅力のあるまち .....	40
基本政策 5 誰もが自分らしく暮らせるまち .....	43
基本政策 6 子どもをみんなで育むまち .....	48
計画を推進するために .....	52
<b>IX 資料編</b> .....	54
まちの状態指標 .....	54

## I 計画の位置づけ

---

### (1) 実施計画

この実施計画は、基本構想において定めた目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現のために、基本計画で示した施策を具体化するもので、中期的な展望により、各事業を効果的・効率的に実施するために策定するものです。



流山市のブランドマーク

### (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）

少子高齢化の進展や人口減少への対応、東京圏への人口集中の是正、地方の活性化を図ることを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和元年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されました。

令和元年12月20日付け閣副第769号『次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について（通知）』では、各地方公共団体に地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう通知があったところです。

本市では、平成28年3月に策定した下期実施計画において地方版総合戦略と一体的に策定し、地方創生の取組を推進してきたところです。

引き続き、地方創生の推進を図るため、国の第2期総合戦略を勘案し、本計画を策定します。

### (3) 健康都市プログラム

本市では、平成19年1月にWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市宣言」を行い、「都市そのものを健康に」という健康都市の理念のもと平成27年3月に「健康都市プログラム」を策定しています。

健康都市の考え方は、市民の健康水準を高めるために、保健・医療分野といったこれまで関係のないと考えられてきた地域社会、都市計画、環境、学校教育、雇用などまちづくりにおける様々な分野に「健康」という視点を入れて事業を進めることにあります。

本市が実施する施策や事業において「健康」という視点から見直し、包括的な健康施策体系を構築し、健康都市の実現を目指していきます。

### (4) 「地方版総合戦略」「健康都市プログラム」を包含した実施計画

総合計画において、目指すまちのイメージ実現に向けて「人口の減りにくいまち」「良質で住み続ける価値の高いまちづくり」を目指すとしており、また、「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」を基本理念としています。

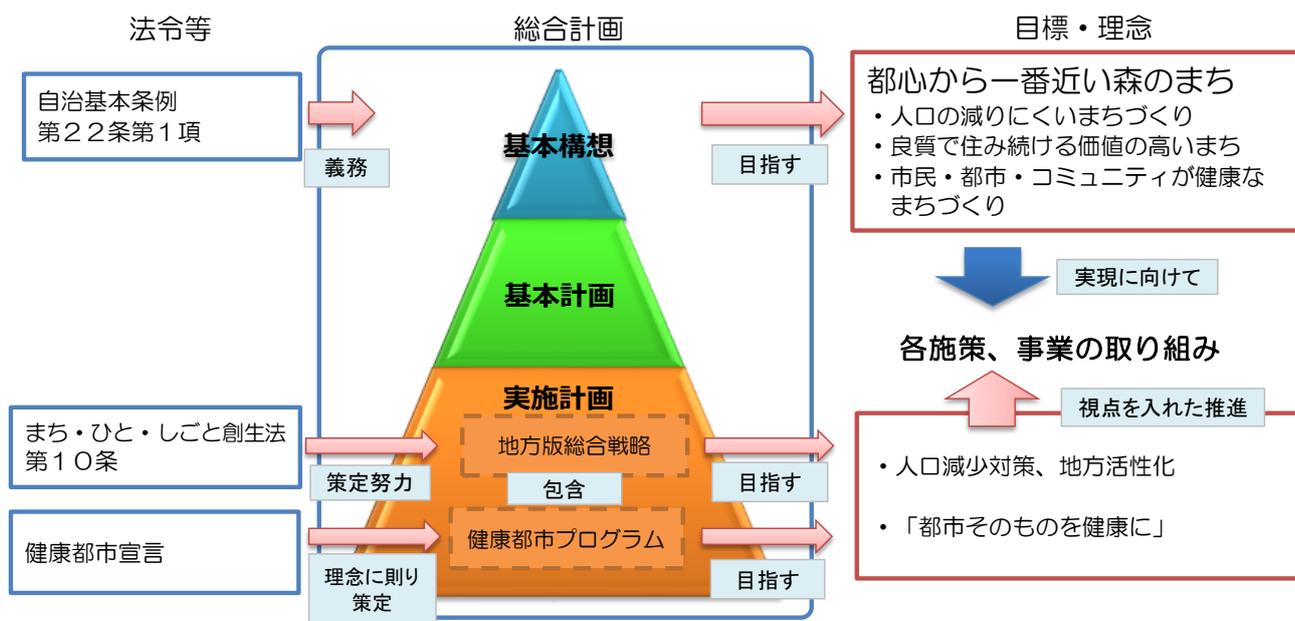
その考え方のもと、これまでの取り組みを評価・総括し、今後10年間の取り組みを整理したところであり、その取り組みや方向性は「地方版総合戦略」や「健康都市プログラム」の目的に沿ったものとなります。

したがって、本計画で位置付ける事業においては、「地方版総合戦略」や「健康都市プログラム」と共通しているものであるため、包含して策定します。



住み続ける価値が高い住環境

### ■総合計画と地方版総合戦略、健康都市プログラム、各種法令などとの関係



## Ⅱ 計画期間

本計画の期間は、総合計画の基本計画の令和2年度から令和11年度の10年間のうち、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

なお、翌年度以降については、社会経済情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、毎年度見直しします。

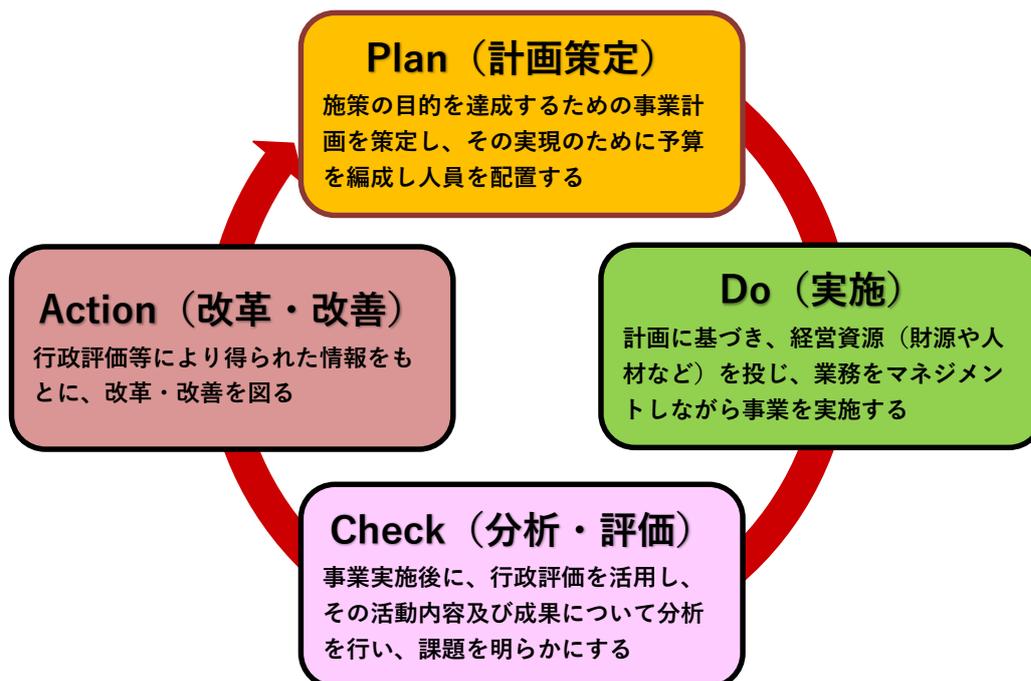
令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度
<b>基本構想</b>										※ 基本計画の見直しの際、 基本構想も見直しを検討します。	
<b>基本計画（10年間）</b>											
<b>実施計画（3年間）</b>											
	見直し		※計画期間は3年間とし、毎年見直しを行っていきます。								
		見直し									

## Ⅲ 計画の進行管理

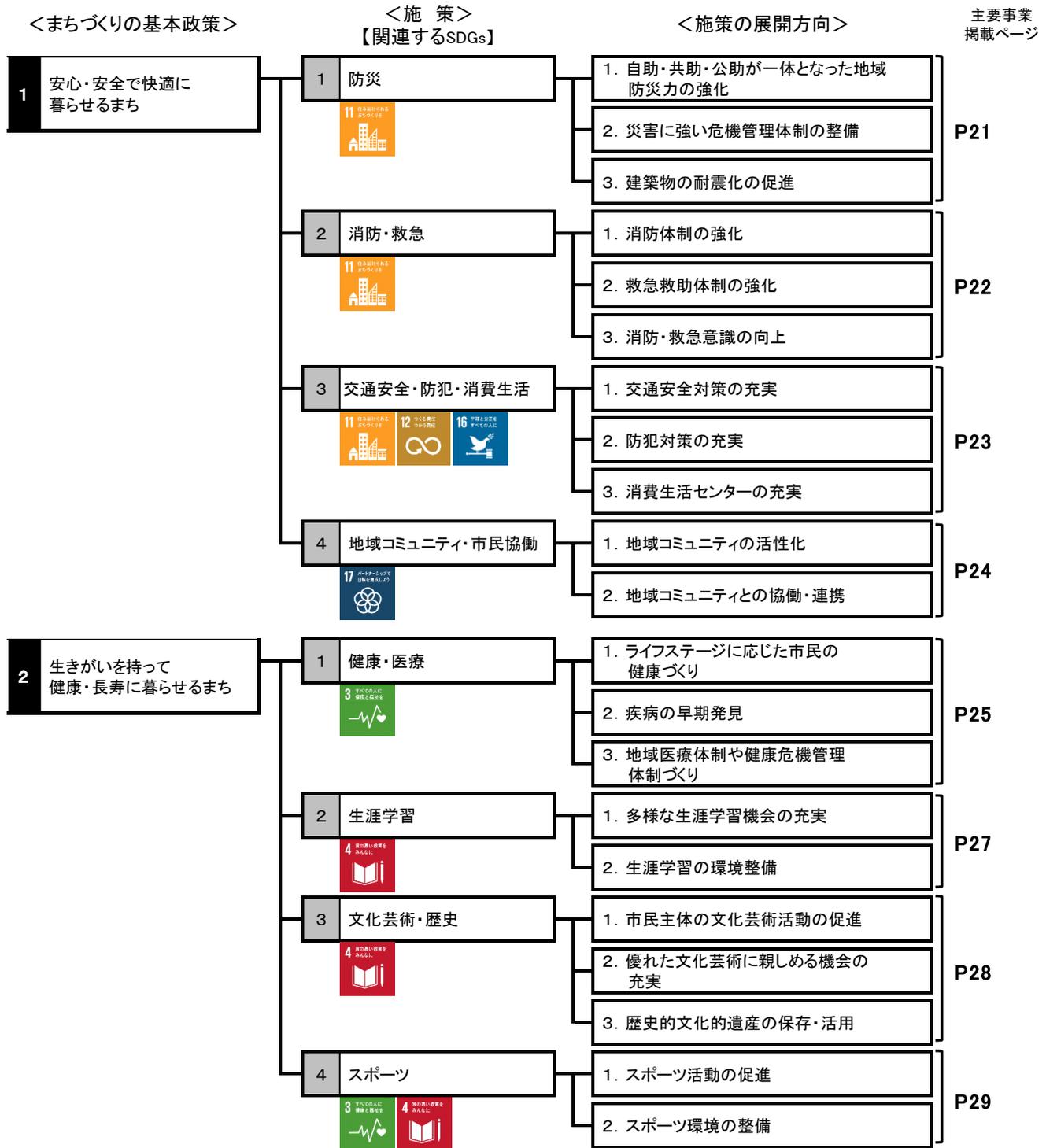
基本計画に掲げる施策や、実施計画に掲げる事業の推進を図るため、まちづくり報告書などの行政評価を活用し、進捗状況を管理し、社会経済情勢の変化や国の制度改正などの状況変化に応じて、事業内容などを毎年度見直すことが必要となります。

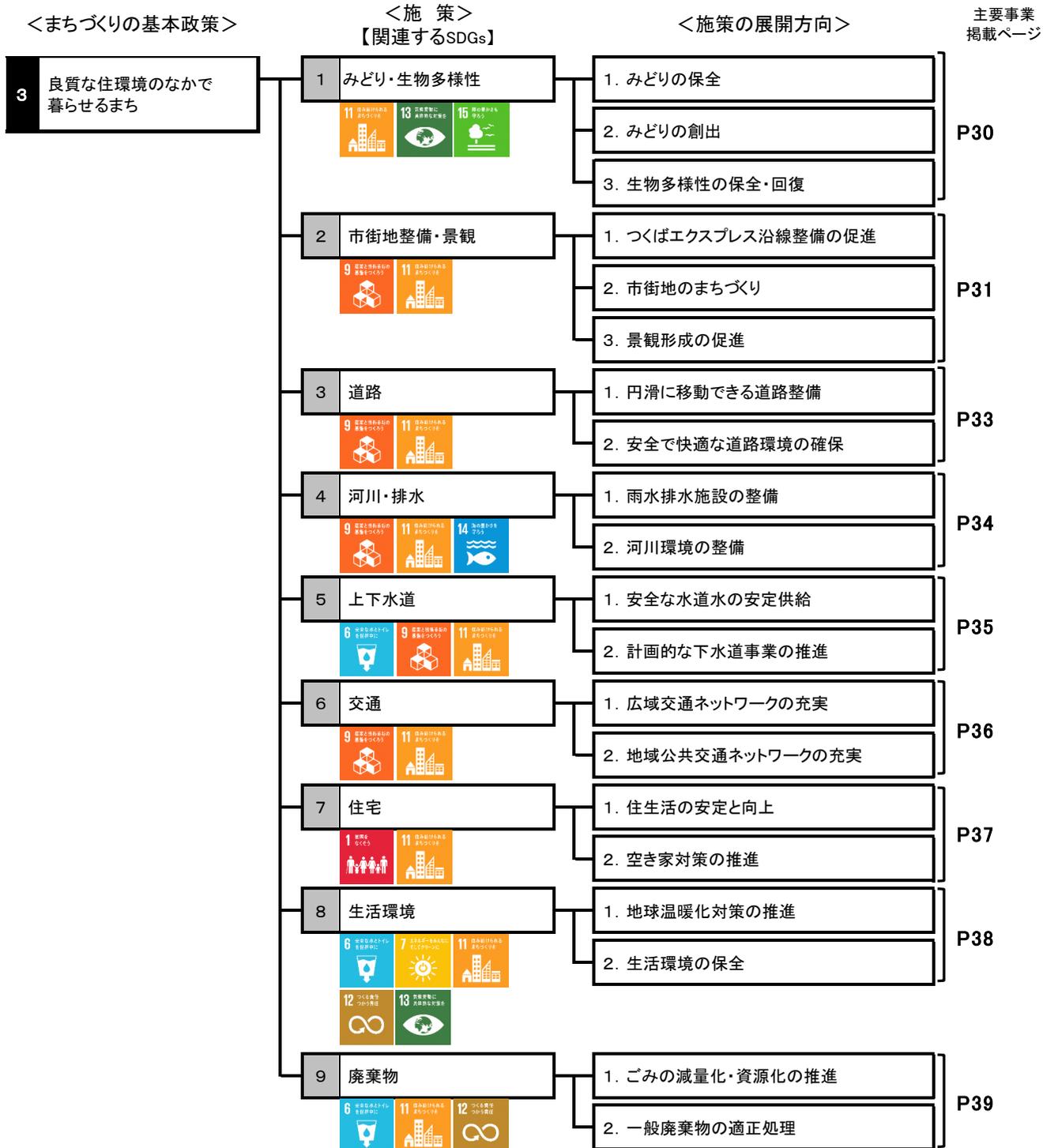
そのため、成果を見極めるための成果指標等を設定し、「Plan（計画）—Do（実行）—Check（点検）—Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、事業の改善・効率化を図ります。

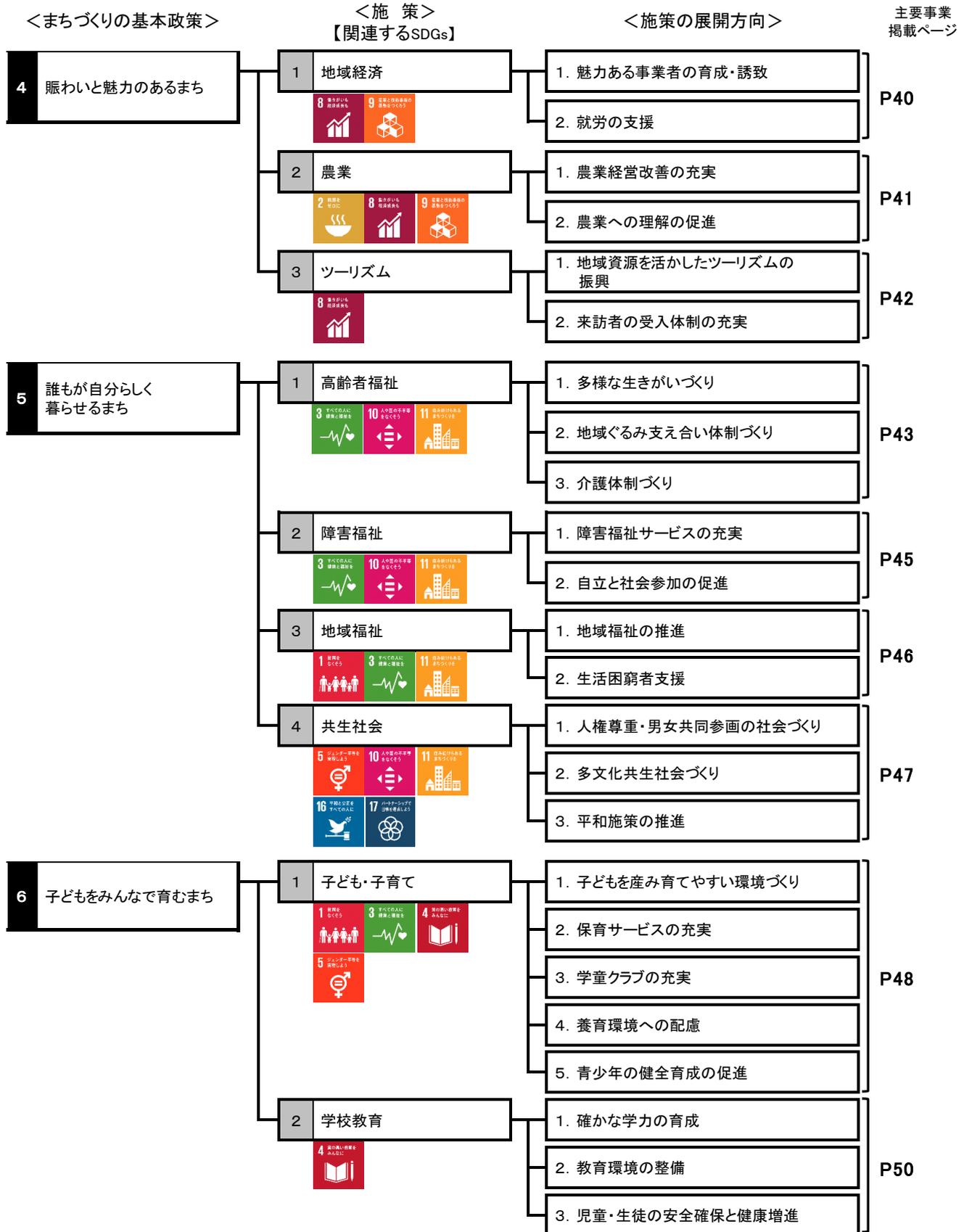
■実施計画のPDCAサイクル



# IV 施策体系







## V 人口の状況

### (1) 総人口

本市の総人口は、平成31年4月1日現在、191,792人となっており、平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により、一時的に人口増が鈍化したものの、平成26年度以降、人口増加がさらに進んでいます。

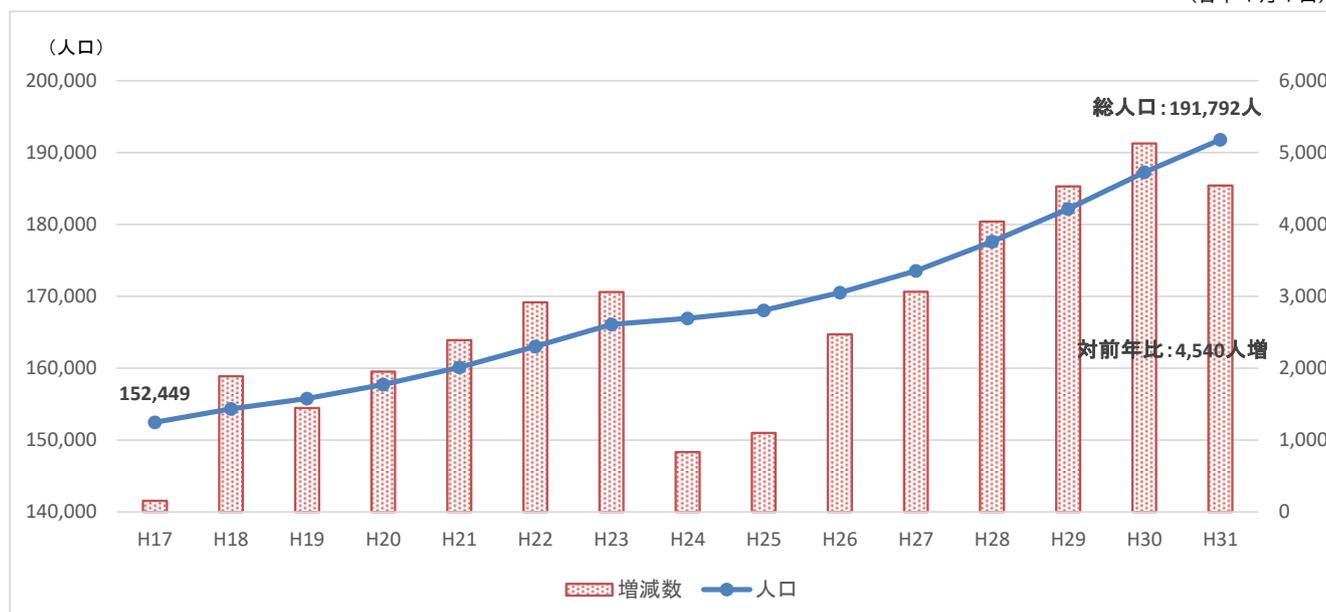
この増加要因として、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の進捗により、宅地開発が進んでいることが挙げられます。

市内の土地区画整理事業は、5地区（新市街地、運動公園、木、西平井・緒ヶ崎、緒ヶ崎・思井）、約627ヘクタールを推進しており、平成31（2019）年4月1日現在では、約87%の進捗率となっています。

新市街地地区は、令和元年5月に換地処分を完了し、字名が「おおたかの森」となったところです。木地区などの区画整理事業も終盤を迎えてきていることから、今後、人口増加は落ち着きをみせるものとみています。

#### ■総人口の推移

住民基本台帳人口  
(各年4月1日)



## (2) 年齢3区分別

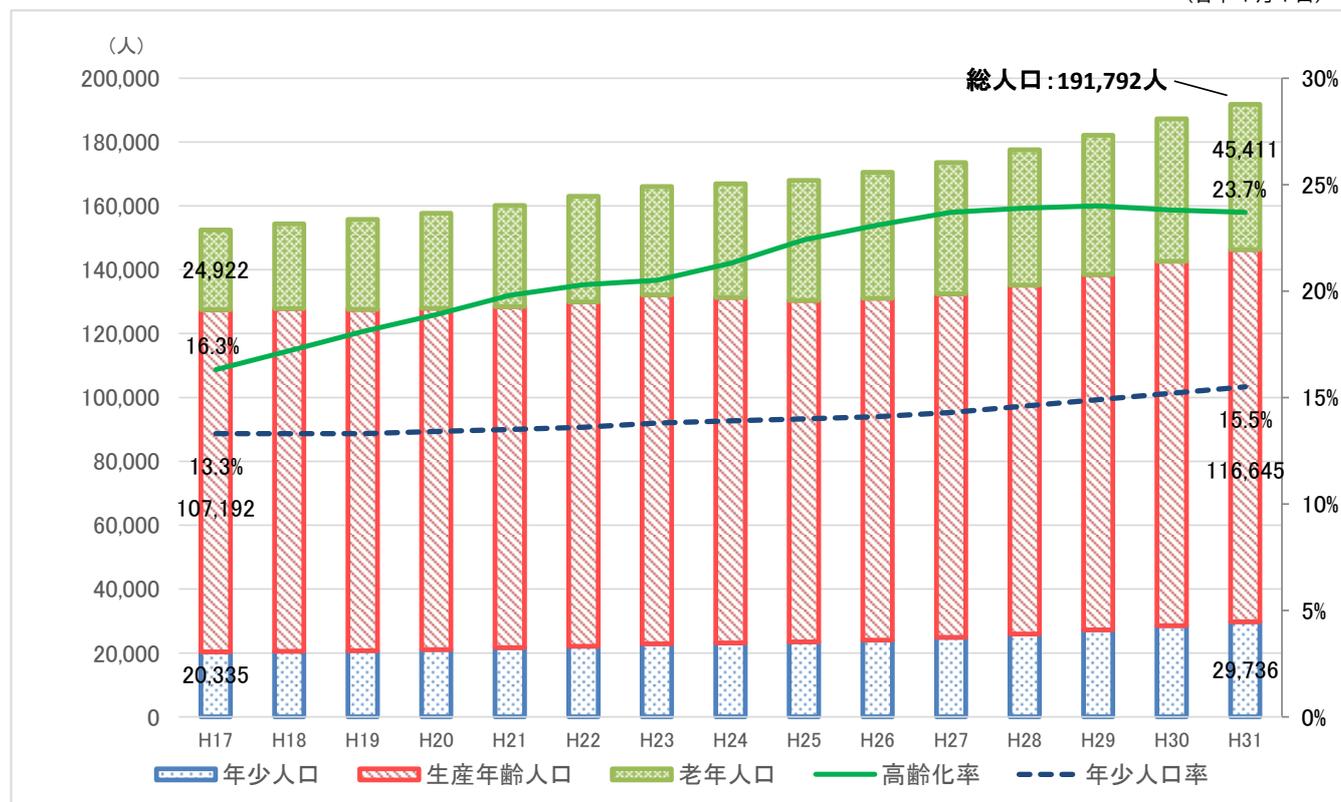
年齢構成をみると、65歳以上の老年人口は、平成17年には2万5千人でしたが、平成31年には4万5千人となり、高齢化率は16.3%から23.7%（全国平均28.1%）に増加しています。

一方で、0歳から14歳の年少人口は、平成17年に2万人であった人口が、平成31年には3万人に増加しています。

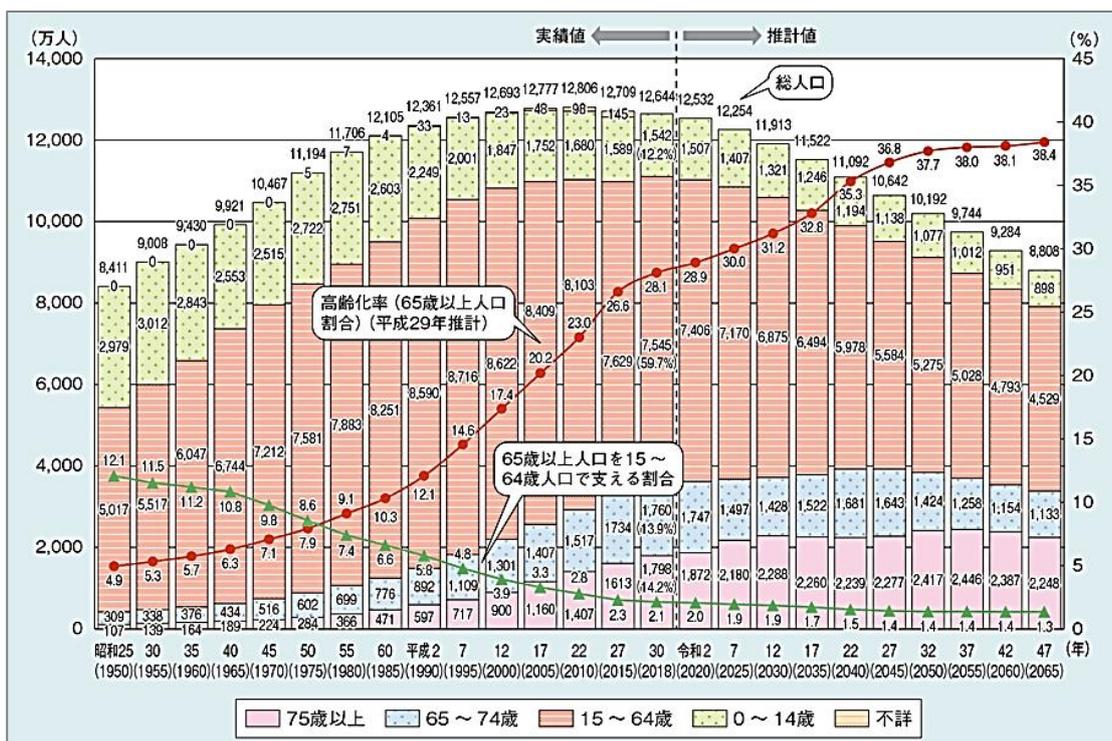
全国的に、人口減少・少子高齢化が進んでいるなか、本市では、高齢化が進んでいるなかでも、年少人口や生産年齢人口が伸びおり、高齢化率は全国に比べ低くなっています。

### ■年齢3区分別人口の推移

住民基本台帳人口  
(各年4月1日)



■ 全国の高齢化の推移と将来推計



出典：令和元年版高齢社会白書

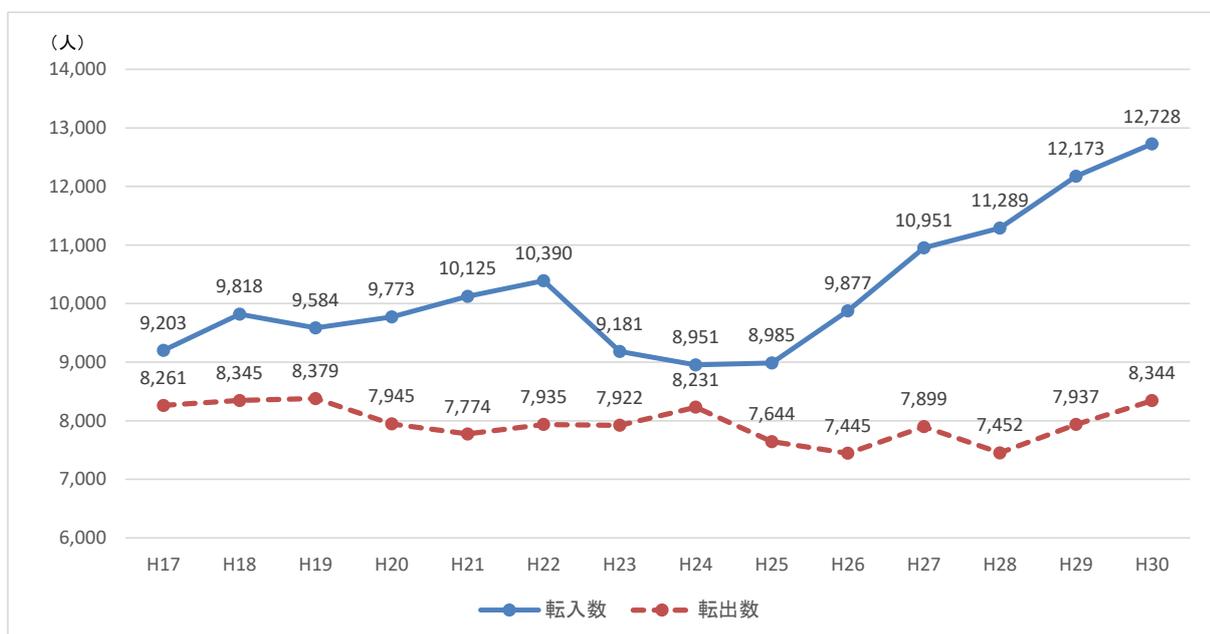
(3) 社会動態

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により一時的に転入数が減少しましたが、その後、増加傾向にあります。

全国的にも、ここまで転入超過となっている自治体は珍しく、土地区画整理事業の進捗に加え、令和2年2月に東武鉄道が東武野田線沿線住民を対象に実施したアンケートによると、「育児・教育施設が充実している」、「子育てに良い街」としてのイメージが強く、そうした理由から本市を選択する方が多いことが想定されます。

■ 社会動態（転入数、転出数）の推移

(各年度)



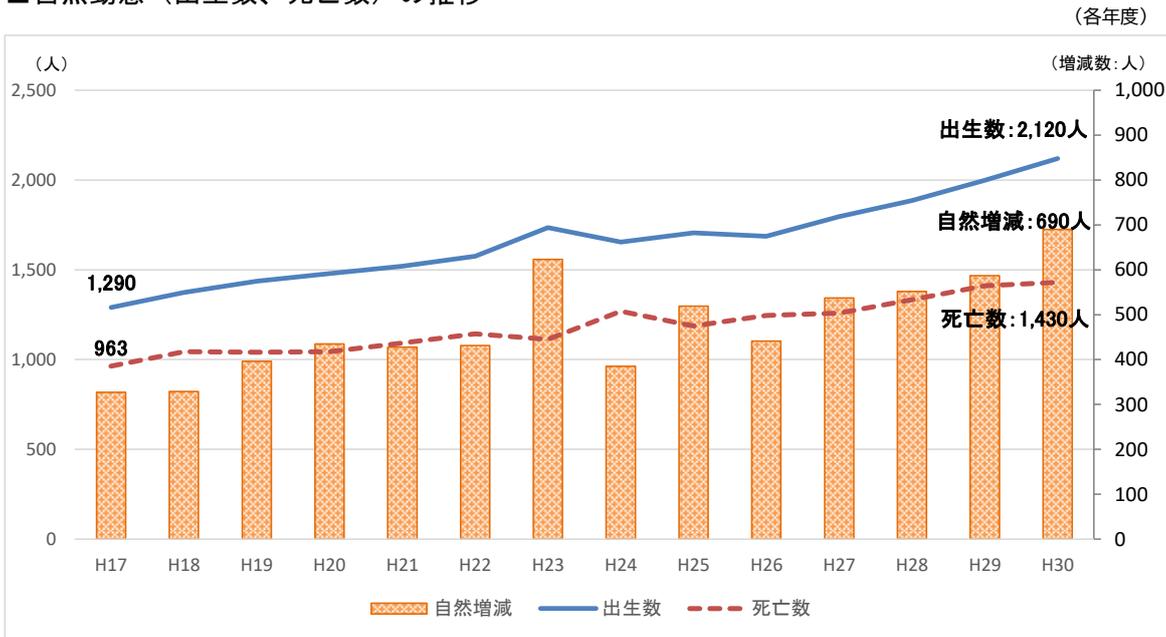
### (4) 自然動態

平成30年の出生数は2,120人、死亡者数は1,430人であり、自然増減数は690人の増加でした。

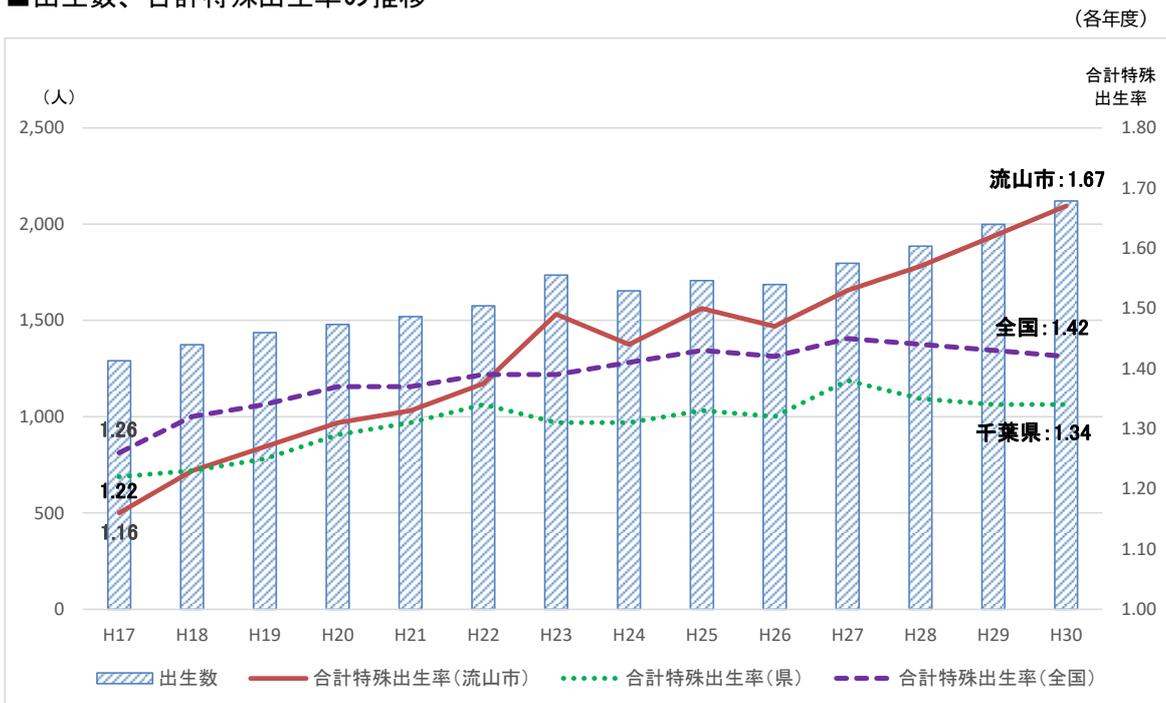
若い世代の人口増加とともに、出生数は増加傾向にあります。高齢化の進行により死亡者数は増加していますが、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。

また、合計特殊出生率は全国値の1.42を大きく上回り、本市では1.67と県内で1位となっています。

#### ■自然動態（出生数、死亡数）の推移



#### ■出生数、合計特殊出生率の推移



## VI 財政の見通し

令和2年度から始まる実施計画期間の3か年は、人口の増加に伴う、社会保障関連経費の増加が見込まれ、将来需要に対応するための保育施設や学校施設等の社会資本整備をはじめ、既存施設の改修事業なども積極的に実施していく必要があります。

このような状況下で、前計画における財政の見通しの検証を踏まえた上で、本計画においても、これまでの推計手法を基本的に踏襲して、現行制度及び現段階で把握できる範囲内の制度改正なども考慮するとともに、平成30年3月に策定した将来人口推計に即して、今後3か年の財政の見通しを推計しました。

なお、令和3年度以降の予算額については、現時点における地方財政制度を前提としたものであり、予算査定による精査前の数字であるため各年度の予算査定の結果大きく変動する可能性があります。

実施計画は、毎年度ローリング方式により見直しすることから、財政の見通しについても、健全財政維持条例の規定に則って財政状況を精査することにより、必要な財源の確保に努めるとともに、事業の見直しを図りながら、計画を推進していきます。

実施計画期間3か年の財政の見通しは、次のとおりです。

### (1) 歳入の見通し（一般会計）

（単位：百万円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主財源	市税 ※1	30,153	30,807	32,160
	（うち都市計画税） ※1	2,394	2,429	2,503
	繰越金	600	600	600
	繰入金	1,752	3,119	2,778
	諸収入 など	1,914	2,153	2,251
	小計	36,813	39,108	40,292
依存財源	国・県支出金	19,641	21,200	21,989
	地方交付税	1,290	1,192	882
	（うち普通交付税） ※1	1,105	1,007	697
	地方譲与税・交付金など ※1	4,176	4,369	4,373
	市債	7,915	8,659	7,826
	（うち臨時財政対策債） ※1	785	1,004	695
	小計	33,022	35,420	35,070
合計		69,835	74,528	75,362
※1 標準財政規模見込額		33,825	34,758	35,422

## ※ 1 標準財政規模見込額

= 市税(都市計画税を除く) + 地方譲与税・交付金など + 普通交付税 + 臨時財政対策債  
 (計算例：令和2年度 市税 30,153 - 都市計画税 2,394 + 地方譲与税・交付金など 4,176  
 + 普通交付税 1,105 + 臨時財政対策債 785 = 33,825 百万円 )

標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模を示すものです。実際の標準財政規模は普通交付税算定時の数値を用いて算定されるため、実施計画上の標準財政規模見込額とは異なります。

## (2) 歳出の見通し (一般会計)

(単位:百万円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
義務的経費	人件費	10,399	10,770	10,807
	扶助費	18,784	21,492	22,816
	公債費	3,667	4,038	4,273
	小計	32,850	36,300	37,896
投資的経費		13,518	14,798	13,750
その他の経費	物件費	11,592	11,283	11,522
	維持補修費	690	635	578
	補助費等	6,343	6,607	6,856
	積立金	45	466	298
	投資及び出資金貸付金	145	159	159
	繰出金	4,502	4,130	4,153
	予備費	150	150	150
	小計	23,467	23,430	23,716
合計		69,835	74,528	75,362

## (3) 各会計の見通し

(単位:百万円)

会計名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計		69,835	74,528	75,362
特別会計	介護保険	13,124	13,623	14,325
	国民健康保険	14,142	13,825	13,538
	後期高齢者医療	2,610	2,848	2,986
	土地区画整理事業	727	224	121
	小計	30,603	30,520	30,970
水道事業		7,243	5,550	5,318
下水道事業		7,265	5,821	5,923
合計		114,946	116,419	117,573

#### (4) 基金残高の状況

前計画では、財政調整積立基金の残高については、計画上、一定の取崩を見込みましたが、決算を踏まえた翌年度の補正予算による歳入の繰入金の減額については考慮していませんでした。このため、計画上財政調整基金積立金残高は実態以上に減額となる計画となっていました。

前計画と実際の残高は、次のとおりです。

##### ◎財政調整積立基金残高 前計画との比較

(単位:百万円)

	上期実施計画 平成24年度末	中期実施計画 平成27年度末	下期実施計画 令和元年度末
各実施計画での残高	140	1,556	919
実際の残高	4,519	4,532	4,533
比較	+4,379	+2,976	+3,614

このように、前計画では、計画値と決算額で財政調整積立基金残高に大きな乖離があったことを踏まえ、前年度決算で発生する不用額を活用して歳入の繰入金を減額するとの前提で作成しました。

具体的には、前年度の予算額に不用額の率として3%を乗じた金額から当初予算で見込んだ繰越金6億円を差し引いた金額の範囲で補正予算により、財政調整積立基金に積立が可能として整理しました。(例:令和3年度の積立見込額=令和2年度予算額×3%−600百万円

$$= 69,835 \text{ 百万円} \times 3\% - 600 \text{ 百万円} \approx 1,495 \text{ 百万円}$$

(※2 下表参照 繰入金の減額ではなく、積立金として整理)

これを踏まえた各基金残高の見通しは、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度		令和2年度末 現在高見込額	令和3年度		令和3年度末 現在高見込額	令和4年度		令和4年度末 現在高見込額
		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額	
財政調整積立基金	4,533	△ 953	1,285	4,865	△ 2,392	※2 1,495	3,968	△ 1,983	1,637	3,622
減債基金	33			33			33			33
廃棄物処理施設整備等基金	439		2	441		153	594	△ 112	153	635
土地開発基金	1,304	△ 631	631	1,304	△ 530	530	1,304	△ 238	238	1,304
不動産	764	△ 160	471	1,075	△ 381	149	843	△ 238		605
現金	540	△ 471	160	229	△ 149	381	461		238	699
教育、文化及びスポーツ振興基金	1,623	△ 694	4	933	△ 500	15	448	△ 200	15	263
消防施設及び消防装備整備基金	302	△ 9	2	295	△ 66	102	331	△ 61	102	372
初石駅施設整備基金	132		1	133		167	300	△ 300		
その他の特定目的基金	1,053	△ 96	36	993	△ 161	29	861	△ 122	28	767
合計	9,419	△ 1,752	1,330	8,997	△ 3,119	1,961	7,839	△ 2,778	1,935	6,996
不用額等を見込まない場合の 積立金の合計			45			466			298	

## (5) 財政調整積立基金の適正規模について

財政調整積立基金は、学識経験者によると各団体の状況により異なりますが、標準財政規模の10%~20%が適正とされており、総務省が平成29年度に行った全国調査でも、財政調整積立基金の積立ての考え方として、「標準財政規模の一定割合」と回答した市町村が最も多く、割合としては、「5%超~20%以下」とする市町村が全体の4分の3以上という結果でした。

本市の平成30年度末の財政調整積立基金の残高は、45億3,303万円、標準財政規模は、317億1,137万円となっており、標準財政規模に対する割合は、14.3%となっています。

本市では、これまで財政調整積立基金の残高として、予算規模の10%程度を確保していきたいと考えておりましたが、今後は、喫緊の課題である小中学校建設等の大規模事業に備えるため、各特定目的基金の残高にも意を払いつつ、「標準財政規模の10%程度を確保していく。」ということ、本市の財政調整積立基金の残高の考え方とします。

なお、学識経験者によると大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合、災害復旧に対する国の財政措置を考慮しても、当面必要となる一般財源の所要額は一般的に標準財政規模の5%~10%程度と考えられるとされています。また、大規模な景気後退に伴い地方税が一時的に減収した場合も、減収補てん債や特別交付税などの地方財政措置を考慮しても、一般財源の所要額は、やはり標準財政規模の5%~10%程度とされています。これらを前提とし、本市の税収構造が景気に左右されにくい個人市民税が中心であること及びこれまでの災害に係る被害状況等を踏まえたうえで、公金の保管と運用に係る必要な基金残高を考慮し、財政調整積立基金の残高は「標準財政規模の10%程度を確保していく。」ということ、本市の考え方としたものです。

## (6) 財政調整積立基金残高の見通し

財政調整積立基金の残高見通しについては、計画上の取り崩しを見込み、過去5年間の平均不用額が最終予算額の3.28%であることに鑑み安全をみて、決算上の不用額が3%生じると仮定し、財政調整積立基金の見通しを作成しています。

### ◎ 決算上の不用額の推移

(単位:百万円)

	最終予算額 ①	決算額 ②	差し引き ③(①-②)	翌年度への繰越 ④	不用額 ⑤(③-④)	不用額の割合 ⑤÷①
平成26年度	52,017	47,499	4,518	2,817	1,701	3.27%
平成27年度	57,833	54,639	3,194	1,805	1,389	2.40%
平成28年度	57,638	54,075	3,563	1,240	2,323	4.03%
平成29年度	55,331	52,624	2,707	1,276	1,431	2.59%
平成30年度	60,275	56,100	4,175	1,701	2,474	4.10%
不用額の割合の過去5年平均						3.28%

なお、この決算上の歳出不用額が、2%、4%とそれぞれ下振れ、上振れした場合の財政調整積立基金残高の見通しを含め以下のとおりシュミレーションしました。

(直近10年最低2.3%、直近10年最高4.1%)

(単位:百万円)

	年度末財政調整基金残高		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
不用額2%の場合	4,237	2,642	1,550
不用額3%の場合	4,865	3,968	3,622
不用額4%の場合 ※3	5,493	5,294	5,693
標準財政規模見込額の10%	3,383	3,476	3,542

決算上、不用額が3%水準で推移した場合、財政調整積立基金は、標準財政規模見込額の10%水準を維持できる見込みです。

※3 3%以上の不用額が発生した場合は、財政調整積立基金もしくは、必要な特定目的基金に積立てる財源が生じると考えています。

## (7) 市債残高の見通し

(単位:百万円)

年度	新規発行額		償還元金		市債残高	
		うち臨時財政対策債		うち臨時財政対策債		うち臨時財政対策債
令和元年度末見込額	7,287	1,114	3,411	1,538	54,567	20,134
令和2年度末見込額	7,915	785	3,361	1,640	59,121	19,280
令和3年度末見込額	8,659	1,004	3,675	1,737	64,105	18,547
令和4年度末見込額	7,826	695	3,857	1,766	68,074	17,476

本市の市債発行の目標として、これまで各年度の市債残高は、予算規模を越えないとしており、実施計画期間では、この目標は達成出来る見込みです。

## Ⅶ 取組の方向性

---

全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少していくなか、人口増加を続けている本市においてもその影響を受けることは避けられません。

本市が、将来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口構造変化に柔軟に対応した社会基盤を整備する必要があります。

現在、本市においては、他の自治体と比べ、次世代を担う子どもたちや30代、40代の若い世代が増加している特徴があります。

今後は、高齢化の進展や子育て世代の増加に対応するため、誰もが住みやすい都市基盤の整備や子育て、高齢者支援などをさらに進めていかななくてはなりません。

また、やがて訪れる本市の人口のピークアウトに備え、良質な住環境を整備し、人口の減りにくいまちづくりの布石を打っていく必要があります。

については、施策別主要事業を次のとおり位置づけ事業を推進していきます。

## VIII 施策別主要事業

総合計画で実施する約800事業のうち、176事業を実施計画の主要事業として位置付けます。

## (1) 主要事業となる対象事業

- 1 従来から実施している事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 2 新規に立ち上げる事業や事業内容を拡充する事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 3 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく各施設の改修に関するもの。

## (2) 主要事業の見方

①		②		③				
VIII 施策別主要事業 基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち								
<b>基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち</b>								
1-1 防災 <span style="float: right;">関連するSDGs </span>								
主な成果指標								
補助金を活用している自主防災組織数								
単位	現状値	目標値						
		R2	R3	R4				
組織	67 (令和元年度)	70						
【展開方向1】 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化								
予算 説明書	新設 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
P369	継続	自主防災組織防災資機 材整備等事業 (防災危機管理課)	市内の自主防災組織の防災活動を支援するため、資機材整備、防災 訓練、講演会、研修などに要する経費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■
P370	新規	地震ハザードマップ更新事 業 (防災危機管理課)	新市街地区の土地区画整理事業が終了したことで、地図についても 大幅な変更があることから、地震ハザードマップを更新します。	一般	政策	■		■

## ① 施策体系

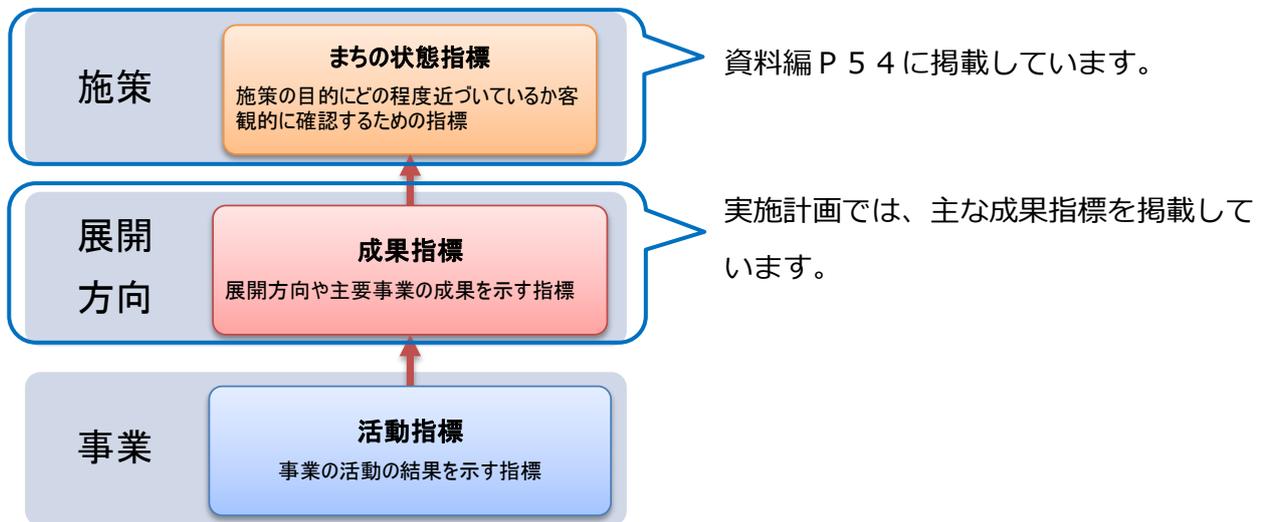
- ・どのまちづくりの基本政策、施策に位置付けられるかを示しています。

※全体の体系図はP6を参照ください。

- ・施策に関連するSDGsの17の目標をアイコンで示しています。

## ② 主な成果指標

- ・事業の実施によって見込まれる主な成果指標を示しています。
- ・毎年度計画をローリングする際に、主な成果指標についても見直しすることがあります。
- ・地方版総合戦略においては、KPI（重要業績指標）が求められていることから、計画期間内の数値目標を示し、これをKPIと読み替えます。



### ③ 展開方向/主要事業

- 展開方向 総合計画基本計画の各施策の取り組みの展開方向を示しています。
- 予算説明書 事業に関連する令和2年度予算説明書の該当ページを示しています。  
「-」となっているものは、上下水道事業に関する企業会計で実施する事業、令和3年度以降実施する事業、または職員で実施する事業です。
- 新継区分 事業の「新規」「拡充」「継続」を示しています。
 

「新規」 令和2年度から新たに実施する事業です。

「拡充」 令和元年度以前からの継続事業ですが、事業内容を拡充する事業です。

「継続」 令和元年度以前に実施している事業です。
- 会計 会計の区分を示しています。
- 予算区分 事業の予算上の区分を示しています。
  - 経常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業
  - 政策：政策的課題の解決のため市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業 例) 建設事業など
- 実施年度 事業を実施する時期を“■”で示しています。

## 基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

## 1-1 防災

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 補助金を活用している自主防災組織数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
組織	67 (令和元年度)	70	71	72

## 【展開方向1】 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P369	継続	自主防災組織防災資機 材整備等事業 (防災危機管理課)	市内の自主防災組織の防災活動を支援するため、資機材整備、防災訓練、講演会、研修などに要する経費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■
P370	新規	地震ハザードマップ更新事 業 (防災危機管理課)	新市街地地区の土地区画整理事業が終了したことで、地図についても大幅な変更があることから、地震ハザードマップを更新します。	一般	政策	■		■

## 【展開方向2】 災害に強い危機管理体制の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P368	継続	全国瞬時警報システム(J -ALERT)整備事業 (防災危機管理課)	全国瞬時警報システム(Jアラート)と安心メールを連携することで、登録者にJアラートの情報を迅速に伝達し、市民等の安全確保を図ります。	一般	政策	■	■	■
P368	継続	防災行政無線更新事業 (防災危機管理課)	老朽化が進んでいる防災行政無線30基を更新し、長寿命化を図ります。	一般	政策	■	■	
P370	継続	防災備蓄倉庫設置事業 (防災危機管理課)	防災備蓄倉庫を設置し、食糧や防災資機材を備蓄します。また、備蓄計画に準じ食糧や防災資機材を備蓄します。 令和2年度 県立流山南高等学校、コミュニティプラザ	一般	政策	■	■	■
P370	継続	防災施設等整備事業 (防災危機管理課)	人口増加に伴い防災施設が不足していることから、近隣公園以上の公園に、災害時に一時避難する被災者のための防災施設等を順次整備します。 令和2年度 おおたかの森駅南口公園(西初石近隣公園)	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向3】 建築物の耐震化の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P299	継続	耐震改修促進事業 (建築住宅課)	住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年以前に建築された一戸建ての木造住宅等に対し、耐震診断・耐震改修費の一部を補助します。 地震災害による、コンクリートブロック塀等の倒壊を防止するため、市内小学校の通学路沿いの危険なコンクリートブロック塀等に対し、除却費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■
P299	新規	被災住宅修繕緊急支援 事業 (建築住宅課)	被災者の生活の安定と住宅の安全を確保するため、台風15号及び台風19号により被災した住宅の修繕費の一部を補助します。	一般	政策	■		

## 1-2 消防・救急

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 救急車の現場到着時間(平均現場到着時間)

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
分	8 (令和元年度)	8	8	8

## 人口1万人当たりの出火件数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
件	1.0 (令和元年度)	1.0	1.0	1.0

## 【展開方向1】消防体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P362	継続	消防車両整備事業 (消防防災課)	消防車両整備計画に基づき、高規格救急自動車等を更新整備します。 令和2年度 高規格救急自動車(北消防署) 資機材搬送車(東消防署)	一般	政策	■	■	■
P361	継続	中央消防署移転事業 (消防総務課)	昭和49年に建設された現消防本部・中央消防署の庁舎移転を行い、防災拠点の強化及び庁舎の適正配置を図ります。 令和2年度 事業認定申請、用地購入 令和3年度 基本計画、基本設計 令和4年度 実施設計 等	一般	政策	■	■	■
P360	拡充	消防指令業務運用事業 (消防防災課)	消防指令業務の効率化や円滑な広域応援体制を図るため、千葉北西部消防指令センター(松戸市)において共同で消防指令業務を行います。 令和2年度から、現在の6市(流山市、松戸市、市川市、野田市、鎌ヶ谷市、浦安市)に加え、新たに習志野市、柏市、八千代市、我孫子市を含めた10市体制で業務を行います。	一般	政策	■	■	■
P359	継続	消防団機械器具置場建設事業 (消防総務課)	昭和62年に建設した消防団第13分団機械器具置場を建て替え、地域防災力の充実に図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】救急救助体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P346	継続	救急救命士養成事業 (消防総務課)	救急隊員になるための専門知識を習得させて、救急隊員の養成を図るほか、より高度な救命処置が施せる救急救命士を養成し、救急体制の充実強化を図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向3】消防・救急意識の向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P358	継続	火災予防運動啓発事業 (予防課)	消防団による火災予防の広報や住宅防火指導等を積極的に実施し、出火の防止及び防火思想の普及啓発を推進し、火災による被害の軽減を図ります。	一般	経常	■	■	■

## 1-3 交通安全・防犯・消費生活

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 人身事故発生件数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
件	473 (令和元年度)	463	453	443

## 犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	60.4 (令和元年度)	61.0	62.0	63.0

## 【展開方向1】交通安全対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P113	継続	交通安全施設整備事業 (道路管理課)	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通安全施設を整備して環境の改善を図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】防犯対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P121	拡充	安心安全支援事業 (コミュニティ課)	自主防犯団体への活動支援、安心メールの配信、防犯カメラ設置等を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。令和2年度から、地域の防犯活動の一環として防犯カメラを設置する自治会に対し、設置費用の一部を補助する補助金制度を新設します。	一般	政策	■	■	■
P122	継続	LED防犯灯一括整備・ 管理事業 (コミュニティ課)	LEDに交換した防犯灯の維持管理及び新規設置を省エネルギーサービス(ESCO)により実施します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向3】消費生活センターの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P294	継続	消費者情報提供事業 (コミュニティ課)	専門の相談員を配置し、被害に遭った消費者の救済や、トラブルを未然に防ぐための相談対応、情報提供を行います。	一般	経常	■	■	■



交通安全施設を整備し交通環境の改善上(施工前)、下(施工後)



地域をパトロールする自主防犯パトロール隊の皆さん

1-4 地域コミュニティ・市民協働

関連するSDGs



主な成果指標

自治会加入率

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	64.4 (令和元年度)	65.0	66.0	67.0

コミュニティ活動参加者の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	38.3 (令和元年度)	39	40	41

【展開方向1】地域コミュニティの活性化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P117	継続	自治会活動助成事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のために、活動の拠点となる自治会館の維持管理に要する経費の一部に対し補助金を交付します。 また、活動活性化に資する講座を開催するなど活動を支援します。 令和2年度 オークタウン江戸川自治会他2自治会(大規模修繕) 江戸川台東自治会他1自治会(冷暖房機器設置)	一般	経常	■	■	■
P118	継続	自治会館建設費補助事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のために、活動の拠点となる自治会館の建設(新築・増築)に要する経費の一部に対し補助金を交付し、活動を支援します。 令和2年度 おおたかの森南一丁目自治会(新築) 松ヶ丘旭自治会(増築)	一般	政策	■	■	■

【展開方向2】地域コミュニティとの協働・連携

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P119	継続	NPO活動推進事業 (コミュニティ課)	市民活動団体による公益的な活動を支援するため、活動・支援拠点である市民活動推進センターの運営や各団体が行う公益事業に対し補助金を交付し、協働によるまちづくりを推進します。	一般	政策	■	■	■



地域や自治会の課題について話し合う意見交換会



市民活動団体の事業報告の様子

## 基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

## 2-1 健康・医療

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 特定保健指導利用率

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	8.1 (平成30年度)	30.0	40.0	50.0

## 【展開方向1】ライフステージに応じた市民の健康づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P234	継続	健康づくり支援事業 (健康増進課)	第2次健康づくり支援計画(令和2~11年度)に基づき、乳幼児期から高齢期までのすべての市民を対象とした健康づくりを推進します。ヘルスアップ教室や健康づくり推進員活動、市民健康まつり、健康チェックコーナー等を通じて、健康的な生活習慣を身につけるための機会の提供や健康情報の普及啓発、受動喫煙防止等のたばこ対策、保育所や学校等と連携した食育の推進などを行います。	一般	経常	■	■	■
P232	拡充	母子健康診査事業 (健康増進課)	母子保健法に基づき、母子の健康の保持増進を目的とし、妊婦・乳児一般健康診査、3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を実施します。令和2年度からは弱視の早期発見のため、3歳児健康診査において、屈折検査を受診者に対し実施します。	一般	経常	■	■	■

## 【展開方向2】疾病の早期発見

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P238	拡充	予防接種事業 (健康増進課)	感染症の発生及び蔓延を予防するための予防接種を行い、感染症による疾病の予防及び公衆衛生の向上を図ります。令和3年度まで、風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対し抗体検査を行い、抗体価の低かった方に対し定期予防接種を行う、風しん第5期予防接種を実施します。令和2年10月からは、ロタウイルスワクチンを定期予防接種として開始します。また、特別な理由により免疫を喪失した子に対する任意予防接種時の費用の助成を開始します。	一般	経常	■	■	■
P239	拡充	健康増進事業 (健康増進課)	健康増進法に基づき、健康に関する知識の向上、生活習慣の改善に努め、疾病の早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診を実施します。令和2年度から胃がん検診に新たに内視鏡検査(50歳以上対象)が加わります。	一般	経常	■	■	■
P625	継続	特定健康診査等事業 (健康増進課)	国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導を実施します。生活習慣病の予防に努め、流山市国民健康保険データヘルス計画に基づき、令和2年度から新たに糖尿病性腎症重症化予防プログラムを開始し、被保険者の健康と医療費の適正化を目指します。	国保	政策	■	■	■

【展開方向3】 地域医療体制や健康危機管理体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P242	拡充	医療体制整備・確保事業  (健康増進課)	平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急における初期診療・応急処置(第1次救急)、市内3病院における第2次救急など、流山市医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、必要な医療提供体制の整備・確保を図ります。 また、市内の病院等における看護師等の確保に資するよう、病院内保育を運営をする病院に対する補助金制度のほか、令和2年度から、資格取得後に市内に勤務しようとする看護師等の養成施設の在学者に対する修学資金貸付金制度を創設します。	一般	経常	■	■	■
P237	継続	健康危機管理整備事業  (健康増進課)	県や関係機関との連携・協力のもと、災害や新型インフルエンザ等感染症など、市民の生命や健康を脅かす健康危機が発生した場合に備え、健康危機管理体制を構築します。 災害発生時に備え、救護所用の医療資器材や医薬品の備蓄を実施するなど、医療救護体制の整備を行うとともに、新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、ワクチンの住民接種体制の整備、感染者に接触する職員等の個人防護具や消毒薬等の備蓄など、新型インフルエンザ等感染症に対する対応体制等を構築します。	一般	政策	■	■	■
P237	継続	保健センター施設整備事業  (健康増進課)	母子や成人の健(検)診、健康相談・教室等の各種保健事業のほか、平日夜間・休日診療所を併設し、地域保健の拠点としての機能を担う保健センター(昭和62年3月竣工)について、計画的な改修整備を行い、施設設備の利便性の向上と長寿命化を図ります。 令和2年度 構内舗装路面改修工事、エレベーター更新実施設計 等 令和3年度 エレベーター更新工事、3階男子トイレ洋式化改修工事 令和4年度 給排水設備更新及び調理室給湯器改修実施設計 LED化改修工事 等	一般	政策	■	■	■



検診車によるがん検診

## 2-2 生涯学習

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 図書館全館(7館)乳幼児(6歳まで)の利用者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	9,520 (平成30年度)	11,740	12,914	14,205

## 【展開方向1】多様な生涯学習機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P437	継続	おおたかの森こども図書館 資料充実事業  (図書館)	幼い頃から本に親しみ、生涯を通じた読書活動のステップとするため、子どもの読書活動推進計画に基づくブックスタート関連事業として、おおたかの森こども図書館から市内子育て関連施設に「乳幼児向けブックセット」を設置します。 令和2年度 保育園、幼稚園など、計96施設に設置 ・新設保育園(各66冊×10施設) ・2巡目施設 保育園用(各15冊×59施設) 幼稚園用(各15冊×10施設) 赤ちゃん用(各15冊×17施設)	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】生涯学習の環境整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P433	継続	(仮称)南流山地域図書館整備事業 関連事業)児童館・児童センター整備事業 (図書館)	南流山分館に代わり、南流山中学校校庭敷地内に子育て世代活動支援センター及び児童センターと一体の複合施設として、(仮称)南流山地域図書館を整備します。 令和2年度 実施設計、建設工事 令和3年度 建設工事	一般	政策	■	■	
—	継続	文化会館施設整備事業 (公民館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、文化会館ホールの天井改修工事の設計を実施します。 令和4年度 設計業務委託	一般	政策			■
P432	継続	中央図書館改修事業 関連事業)博物館改修事業 (図書館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、老朽化した中央図書館を改修します。 令和2年度 受変電・発電設備及び消火栓ポンプの更新工事 中央図書館閲覧室の机・椅子の更新	一般	政策	■		
—	継続	南流山センター施設整備 改修事業 (公民館)	(仮称)南流山地域図書館の整備により、南流山センター内の図書館分館が移動することから、館内の改装を実施します。 令和3年度 1階改装実施設計 令和4年度 1階改装工事、エレベーター更新工事	一般	政策		■	■
P425	拡充	北部公民館施設整備改修事業 (公民館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、北部公民館のエレベーターの新規設置工事を実施します。 令和2年度 実施設計 令和3年度 設置工事	一般	政策	■	■	
P426	継続	東部公民館施設整備改修事業 (公民館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、東部公民館のエレベーターの新規設置工事を実施します。 令和2年度 設置工事	一般	政策	■		
P441	継続	博物館改修事業 関連事業)中央図書館改修事業 (博物館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、老朽化した博物館を改修します。 令和2年度 受変電・発電設備及び消火栓ポンプの更新工事	一般	政策	■		

## 2-3 文化芸術・歴史

関連するSDGs



## 主な成果指標

過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	49.6 (令和元年度)	53.0	54.0	55.0

## 【展開方向1】市民主体の文化芸術活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P419	新規	駅ピアノ設置事業 (生涯学習課)	市民が自由に演奏できる駅ピアノを流山おおたかの森駅こかげテラス口に設置し、文化芸術の振興を図ります。	一般	政策	■		

## 【展開方向2】優れた文化芸術に親しめる機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P441	継続	一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明改修事業 (博物館)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、老朽化した一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の改修を進めます。 令和2年度 トイレ洋式化工事	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向3】歴史的文化的遺産の保存・活用

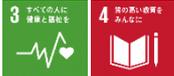
予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P449	継続	指定等文化財保存活用整備事業 (博物館)	市内に残る文化財の保存・整備を行い、活用を図ります。 令和2年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の実施設計及び保存修復工事 令和3年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の保存修復工事	一般	政策	■	■	
P451	新規	新設中学校(大畔地区)発掘調査事業 (博物館)	大畔地区に建設される新設中学校建設工事に先立ち、埋蔵文化財発掘調査の一部を発掘調査機関に委託します。	一般	政策	■		



国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」

2-4 スポーツ

関連するSDGs



主な成果指標

(トップアスリート) 交流事業の参加者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	400 (令和元年度)	2,000	200	200

屋内外体育施設利用者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	1,176,405 (平成30年度)	1,190,000	1,195,000	1,200,000

【展開方向1】スポーツ活動の促進

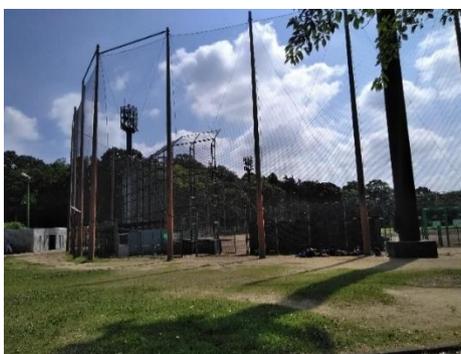
予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P460	継続	東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業 (スポーツ振興課)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に際し、オランダ代表チームの事前キャンプを受け入れます。また、オランダとの交流事業やスポーツ遺産の創出を図ります。	一般	政策	■	■	■

【展開方向2】スポーツ環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P463	継続	北部柔道場建替事業 (スポーツ振興課)	老朽化が進む北部柔道場を建替え、空調設備やトイレを充実させて、施設利用者の安全性・快適性を向上させます。 令和2年度 北部柔道場建替工事	一般	政策	■		
P463	拡充	体育施設改修・整備事業 (スポーツ振興課)	体育施設の利用者の安全性・快適性の確保を図ります。 令和2年度 南部柔道場エアコン設置工事 令和3年度 総合運動公園野球場観覧席設置実施設計 令和4年度 総合運動公園野球場観覧席設置工事	一般	政策	■	■	■
P469	継続	コミュニティプラザ改修事業 (スポーツ振興課)	利用者が安心・安全で快適な施設利用を図るため、屋外テニスコートの人工芝及び屋内テニスコートのシートの張り替え等を行います。 令和2年度 屋内外テニスコート人工芝の張り替え 令和4年度 電気設備等更新工事	一般	政策	■		■



北部柔道場



総合運動公園野球場

## 基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち

### 3-1 みどり・生物多様性

関連するSDGs



#### 主な成果指標

市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	75.8 (令和元年度)	77.0	78.0	79.0

#### 【展開方向1】みどりの保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P330	継続	まちなか森づくり事業 (みどりの課)	街路樹の植栽や公共施設への植樹を行うとともに、市全体の環境価値を高めるため、「流山グリーンチェーン戦略」に基づいた緑化の啓発に努め、街なかのみどりの充実を図ります。	一般	政策	■	■	■
P331	継続	良質なみどりの拠点保全事業 (みどりの課)	土地所有者から借り受けている市民の森を保全するため、用地(中野久木散策の森)を取得します。また、大畔の森の自然環境を保全し、自然に触れながら散策等をできるよう、保全整備を行います。 令和2年度 用地取得(中野久木散策の森) 園路整備・樹木剪定等(大畔の森) 令和3年度 用地取得(中野久木散策の森) 令和4年度 用地取得(中野久木散策の森)	一般	政策	■	■	■
P334	継続	みどりを支える人づくり事業 (みどりの課)	みどりを守り、育てる人材を育成するため、ボランティア育成や緑化に係る各種講習会やオープンガーデンの支援を実施し、本市の魅力づくりに市民と協働で取り組みます。	一般	政策	■	■	■

#### 【展開方向2】みどりの創出

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P331	継続	新たな賑わい空間創出事業 (みどりの課)	土地区画整理事業の進捗に合わせ、また、地域のニーズを考慮し、公園及び緑地の整備・再整備事業を実施します。 令和2~4年度 区画整理地区の公園・緑地整備 総合運動公園再整備	一般	政策	■	■	■
P332	継続	安心安全な公園づくり事業 (みどりの課)	既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検・補修・更新を行い利用者の安全性・利便性の向上を図ります。 令和2年度 トイレ改修(南流山3号公園、東部近隣公園) 都市公園遊具点検及び長寿命化計画策定委託 既存公園施設整備工事 令和3~4年度 公園遊具施設安全対策工事 既存公園施設整備工事	一般	政策	■	■	■

#### 【展開方向3】生物多様性の保全・回復

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P245	継続	生物多様性地域戦略推進事業 (環境政策課)	生物多様性なげやま戦略(第二期)に基づき、各重点拠点のモニタリング調査、植樹事業、市の鳥に関する啓発等を行います。	一般	政策	■	■	■

## 3-2 市街地整備・景観

関連する SDGs



## 主な成果指標

流山市は住み心地の良いまちであると思う市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	81.7 (令和元年度)	82.0	82.5	83.0

良好な市街地が形成・維持されていると感じている市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	74.2 (令和元年度)	76.0	76.5	77.0

## 【展開方向1】つくばエクスプレス沿線整備の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P325	継続	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業 (まちづくり推進課)	県との費用負担協定に基づき、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る対象額の2分の1を負担します。	一般	政策	■	■	■
P325	継続	木地区一体型特定土地区画整理負担事業 (まちづくり推進課)	県との費用負担協定に基づき、木地区一体型特定土地区画整理事業に係る対象額の2分の1を負担します。	一般	政策	■	■	

## 【展開方向2】市街地のまちづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P300	新規	開発許可管理システム構築事業 (宅地課)	現在、窓口業務及び開発審査等において紙ベースで管理している開発登録簿等の台帳を電子化し、統合型GISの流山市地図情報共有システムを用いて効率的な運用を行います。 令和2年度 実施委託 令和3年度以降 保守点検	一般	政策	■	■	■
P318	新規	都市計画見直し事業 (都市計画課)	地域の実情に応じた土地利用を誘導するため、区域区分、用途地域及び高度地区等の都市計画の変更を行います。 令和2年度 現況確認、説明会、素案縦覧、公聴会 等 令和3年度 法定図書作成、法定縦覧、審議会 等	一般	政策	■	■	
P318	新規	生産緑地に関する図書作成事業 (都市計画課)	平成4年11月に都市計画決定した生産緑地地区が、令和4年11月で指定から30年を迎えることから、生産緑地所有者に対し、従来の税制措置を10年延長できる、特定生産緑地地区への指定に係る手続きを行います。 令和2年度 意向調査及び確認、現況確認 等 令和3年度 事前相談・本申請受理、図書作成 令和4年度 図書作成、審議会、指定通知発送 等	一般	政策	■	■	■

【展開方向3】景観形成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P324	拡充	流山おおたかの森駅周辺 まちなみづくり事業 (まちづくり推進課)	流山おおたかの森駅周辺の南口都市広場や市野谷水鳥の池において、 良質な空間を形成し、更なる賑わいを創出します。 令和2年度 南口都市広場(インターロッキング、植栽、LED照明) 市野谷水鳥の池(ローポールライト)	一般	政策	■	■	
P319	継続	景観形成推進事業 (都市計画課)	本市の良好な景観を形成するため「流山市景観計画」に基づき指導・誘 導及び啓発を行います。 また、良質なまちづくりの推進に向けた景観シンポジウムを開催し、「流山 市景観計画」の周知と意見交換を行います。	一般	政策	■	■	■
P319	継続	広告物等推進事業 (都市計画課)	良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害を防止するため、 広告物等について適正な規制と啓発に努めます。 令和2年度 特定屋内広告物の規定を施行	一般	政策	■	■	■



都市計画道路3・4・9号南流山名都借線整備状況  
(運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業)



流山おおたかの森駅南口都市広場

## 3-3 道路

関連する SDGs



## 主な成果指標

## (道路維持補修)情報処理件数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
件	365 (平成30年度)	340	330	320

## 【展開方向1】円滑に移動できる道路整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P327	継続	都市計画道路3・4・9号 南流山名都借線道路改 良事業 (道路建設課)	市道106号線の、運動公園周辺地区一体型特定土地地区画整理事業 区域境から富士見橋間における、延長約400m区間において、道路の拡 幅改良を行います。 令和2年度 予備設計 令和3年度 測量、物件調査 令和4年度 用地取得	一般	政策	■	■	■
P308	継続	名都借跨線橋道路拡幅 改良事業 (道路建設課)	市道261号線の名都借跨線橋を含む、延長約325m区間において、 歩道橋新設及び跨線橋並びに道路の拡幅改良を行います。 令和2年度 家屋調査、JR施行委託、工事 令和3年度 JR施行委託 令和4年度 JR施行委託	一般	政策	■	■	■
P307	継続	新設小学校建設関連道 路整備事業 (道路建設課)	大畔地区で進めている新設小学校建設に関連し、市道308号線の延 長約340m区間において、道路の拡幅改良及び新設を行います。 令和2年度 用地取得、工事	一般	政策	■		
P326	新規	自転車ネットワーク整備事 業 (道路建設課)	自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間を整備することによ り、歩行者と自転車の安全性、快適性、利便性の向上を図ります。 令和2年度 計画策定	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】安全で快適な道路環境の確保

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P305	継続	道路維持補修事業 (道路管理課)	道路や道路附属施設を適切に管理し、道路使用者の安全性を高め、 健全な道路環境を保全します。	一般	政策	■	■	■



新設小学校建設関連道路整備



名都借跨線橋道路拡幅改良

3-4 河川・排水

関連するSDGs



主な成果指標

内水氾濫による床上浸水の棟数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
棟	0 (平成30年度)	0	0	0

【展開方向1】雨水排水施設の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
—	継続	地区内雨水整備事業 (下水道建設課)	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の造成計画の推進状況に合わせ、雨水管を整備します。	下水	政策	■	■	■
P315	継続	雨水排水施設整備事業 (河川課)	雨水排水施設が未整備のため、浸水被害が発生する地域に雨水排水施設を整備し、浸水被害を防止します。 令和2年度 排水管整備(野々下5丁目)、新川承水路基本設計 令和3年度 排水管整備 令和4年度 排水管整備	一般	政策	■	■	■
P364	継続	洪水ハザードマップ作成事業 (河川課)	平成27年改正の水防法に適合した洪水ハザードマップを作成し、市民への周知と被害軽減に努めます。	一般	政策	■		

【展開方向2】河川環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P314	継続	河川等維持補修事業 (河川課)	河川施設等が適切な排水機能を維持できるように補修及び修繕を行います。 令和2年度 諏訪下排水ポンプ整備 水路改修工事(野々下3丁目)、水路蓋掛け工事(鰯ヶ崎) 新川承水路護岸補修工事 等 令和3年度 修繕工事 等 令和4年度 修繕工事 等	一般	政策	■	■	■



洪水ハザードマップ

## 3-5 上下水道

関連するSDGs



## 主な成果指標

安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	89.1 (令和元年度)	92.0	92.5	93.0

公共下水道普及率

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	89.3 (平成30年度)	92.0	93.5	95.0

## 【展開方向1】安全な水道水の安定供給

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
—	継続	配水管拡張事業 (水道工務課)	令和2年度の事業完了に向けて、江戸川沿いの北部未給水地区の配水管拡張工事を実施します。	水道	政策	■	■	■
—	継続	老朽配水管等耐震化事業 (水道工務課)	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。	水道	政策	■	■	■
—	継続	主要配水管等耐震化事業 (水道工務課)	主要な配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。 令和2年度 配水管等耐震化(北部ルート)	水道	政策	■	■	■
—	継続	水道料金等徴収業務委託事業 (経營業務課)	水道料金及び下水道使用料の徴収に係る水道メーターの検針から料金の収納に至る一連の業務を、包括的に民間事業者へ委託し、効率的な上下水道事業の経営に努めます。	水道	経常	■	■	■

## 【展開方向2】計画的な下水道事業の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
—	継続	地区内汚水整備事業 (下水道建設課)	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の造成計画の進捗状況に合わせ、汚水管を整備します。	下水	政策	■	■	■
—	継続	江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、西深井、向小金3丁目、美原2・3丁目、おたかの森西四丁目、長崎1丁目地先の下水道を整備します。	下水	政策	■	■	■
—	継続	手賀沼流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、おたかの森東四丁目、駒木地先の下水道を整備します。	下水	政策	■	■	■

## 3-6 交通

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 公共交通に満足している市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	73.1 (令和元年度)	76.0	76.0	76.0

## ぐりんバスの年間利用者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	909,798 (平成30年度)	940,000	950,000	960,000

## 【展開方向1】広域交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
—	継続	TX東京駅延伸等促進事業 (まちづくり推進課)	つくばエクスプレスの車両編成8両化・東京駅延伸の早期実現・通学定期乗車券の運賃引き下げについて、鉄道事業者等へ要望します。	一般	政策	■	■	■
P321	継続	初石駅施設整備事業 (まちづくり推進課)	東武野田線初石駅の駅東側からのアクセスを向上するため、令和5年度供用開始に向け、橋上駅舎、自由通路及び駅前広場を整備します。 令和2年度 基本設計、実施設計 令和3年度 本工事 令和4年度 本工事	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】地域公共交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P321	継続	ぐりんバス運行事業 (まちづくり推進課)	市内交通不便地域の解消を目的とし、駅と周辺住宅地を結ぶコミュニティバスを運行します。	一般	政策	■	■	■
P321	新規	地域公共交通網形成事業 (まちづくり推進課)	地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにし、持続可能な公共交通網を形成するため、地域公共交通網形成計画を策定します。	一般	政策	■	■	■



東武野田線初石駅



流山ぐりんバス

## 3-7 住宅

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 住宅の空き家率

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	3.2 (平成30年度)	—	—	—

※5年ごとに実施する「住宅・土地統計調査（総務省）」で実績値が算出されるため、各年の目標値の設定はしていません。

## 【展開方向1】住生活の安定と向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P336	継続	市営住宅整備事業 (建築住宅課)	安全で快適な市営住宅を長期間にわたって確保するため、流山市公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に改修や改善を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】空き家対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
—	継続	空き家対策事業 (建築住宅課)	管理されていない空家の解消を推進するため、空家の実態調査の結果を踏まえ、条例や法律に基づき、所有者に対し指導・助言・勧告などの必要な措置を講じるとともに、空き家対策を効果的に実施するため計画的に取り組みます。	一般	政策	■	■	■
P337	継続	高齢者住み替え支援相談事業 (建築住宅課)	高齢者が安心して住み替えができるようにするとともに、子育て世代の市内移住の支援を図るため、相談会の開催やセミナーを開催します。	一般	政策	■	■	■



改修後の市営住宅柳田団地1号棟

3-8 生活環境

関連するSDGs



主な成果指標

路上喫煙等防止過料件数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
件	85 (平成30年度)	80	80	80

【展開方向1】地球温暖化対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P246	継続	地球温暖化対策事業 (環境政策課)	地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備等への補助事業、市民環境講座や緑のカーテンによる啓発、電気自動車リース等の事業を行います。	一般	政策	■	■	■

【展開方向2】生活環境の保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P248	継続	路上喫煙の防止及びまちをきれいにする事業 (環境政策課)	路上喫煙等を防止し環境美化を推進するため、重点区域のパトロール、クリーンボランティアによる地域清掃を行います。	一般	政策	■	■	■



路上喫煙防止重点区域内の啓発路面シール

## 3-9 廃棄物

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 1人1日当たりのごみ発生量

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
g	848 (平成30年度)	801	801	794

## 資源化率

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	21.9 (平成30年度)	21.7	21.7	21.8

## 【展開方向1】ごみの減量化・資源化の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P262	継続	ごみ減量・資源化事業 (クリーンセンター)	廃棄物減量等推進員の委嘱、ごみ分別促進アプリの導入、食品ロス削減の先進地視察及び事業系排出者へのアンケートを実施します。	一般	経常	■	■	■
P263	継続	リサイクル推進事業 (クリーンセンター)	集団回収を実施するリサイクル団体の活動支援、ごみ減量化促進ポスターコンクール開催、小学校5校に設置された生ごみ処理機の維持管理、各種講座等を開催します。	一般	経常	■	■	■

## 【展開方向2】一般廃棄物の適正処理

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P265	継続	ごみ焼却施設整備事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の安全操業、適正な廃棄物処理を実施するため、定期的に設備の整備を実施します。	一般	政策	■	■	■
P265	新規	廃棄物処理施設延命化事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の長寿命化整備に必要である長寿命化総合計画及び施設整備に係る仕様書の策定等を進めます。 令和2年度 計画策定、設計 令和3年度 設計 令和4年度 発注・整備工事	一般	政策	■	■	■
P265	継続	リサイクル館施設整備事業 (クリーンセンター)	リサイクル館の機器の劣化が進んでいることから、機器類の性能を担保するため機器を修繕します。	一般	政策	■	■	■
P265	継続	クリーンセンター放射能対策事業 (クリーンセンター)	国が設置する長期保管施設へ移すまでの間、国に代わって指定廃棄物を安全に一時保管します。また、焼却灰や排ガス等に含まれる放射性物質のモニタリング測定を継続し安全を確保します。	一般	政策	■	■	■

## 基本政策4 賑わいと魅力のあるまち

## 4-1 地域経済

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 創業数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
件	20 (平成30年度)	10	10	10

## 就職個別相談就職者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	69 (平成30年度)	60	60	60

## 【展開方向1】魅力ある事業者の育成・誘致

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P287	継続	商店街空き店舗有効活用事業 (商工振興課)	商店街の活性化と賑わいの創出を図るため、商業団体が空き店舗を利用する際の賃料や商業活性化アドバイザー派遣事業の費用、及び創業者が空き店舗を活用して開業する資金の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■
P285	継続	中小企業資金融資事業 (商工振興課)	市内中小企業者の育成と振興に寄与するため、金融機関を通じた資金融資の実施及び融資利息の一部補助します。	一般	政策	■	■	■
P287	継続	創業支援事業 (商工振興課)	流山商工会議所や千葉県信用保証協会と連携し、創業者(5年未満)を対象としたワンストップ窓口相談及び女性を対象とした女性向け創業スクールを実施します。 令和2年度から、スクール生の個別の相談に対応する創業コンシェルジュを開設し、法人化等に結び付ける支援を行います。	一般	政策	■	■	■
P288	継続	企業立地促進事業 (商工振興課)	地域産業の発展と市民の雇用機会の拡充、市の財政の安定、まちの活性化のため、本市への企業などの進出を促進します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】就労の支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P272	継続	就労支援セミナー企画運営事業 (商工振興課)	求職者を支援するため、ジョブサポート流山(地域職業相談室)において、各種就労支援セミナーの開催や就職までの継続的な指導を行う就職個別相談を実施します。	一般	政策	■	■	■
P271	継続	地域職業相談室運営事業 (商工振興課)	国(松戸公共職業安定所)との共同運営による地域職業相談室において、希望に沿った職業相談事務を行います。	一般	政策	■	■	■

## 4-2 農業

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 新規認定就農者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	2 (平成30年度)	2	0	0

## 学校給食への流山産米の出荷量

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
t	180 (平成30年度)	198	207	216

## 【展開方向1】農業経営改善の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P280	継続	青年就農給付金支援事業 (農業振興課)	新規認定就農者の更なる農業意欲と農業所得の向上を図り、新たな就農希望者の発掘に寄与するものです。 農業次世代人材投資事業交付金(経営開始型)の給付を最長5年間支援します。	一般	政策	■	■	■
P280	継続	認定農業者支援事業 (農業振興課)	本市農業の中心的な役割を担っている認定農業者を支援することにより、生産規模の拡大及び効率化を図り、更なる農業振興を図ります。また、生分解性フィルム、防草シート、防虫ネット等の環境配慮型農業資材の購入費の一部を支援します。	一般	政策	■	■	■
P279	継続	農業振興資金融資及び 利子補給事業 (農業振興課)	農業を自ら営む者、農業後継者、新たに農業を営む者等に、融資機関を通じて農業振興資金を貸し付け、及び利子の一部を補給し都市農業の安定的な継続ができる効率的な農業経営の拡大を図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】農業への理解の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P279	継続	学校給食地産地消推進 事業 (農業振興課)	地産地消を推進し、流山産米を市内小中学校及び保育所の給食に毎年提供するため、水稻生産者等に助成し、地元産米を安定的に毎年供給できるよう確保するとともに、水稻生産者の農業所得及び生産意欲の向上を図ります。 なお、学校給食については、米以外にも地元野菜の供給拡大を促進します。	一般	政策	■	■	■
P281	継続	市民農園事業 (農業振興課)	遊休農地等を土地所有者から借上げ、市民農園として市民が農作業を実践する場、家族や市民相互のふれあいの場として有償提供するとともに、更なる遊休農地の有効活用を図ります。	一般	経常	■	■	■



地元流山産の食材を使った学校給食

## 4-3 ツーリズム

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 利根運河地区への来訪者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	77,091 (平成30年度)	77,000	80,000	82,000

## 流山本町地域の来場者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	274,984 (平成30年度)	200,000	300,000	320,000

## 【展開方向1】地域資源を活かしたツーリズムの振興

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P291	継続	流山本町・利根運河ツーリズム推進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	流山本町及び利根運河地域の活性化や町並みの保存を図るため、歴史的建造物を活用し、ギャラリーや飲食店、観光情報の発信等を行う拠点を創出します。 また、地域情報誌への掲載などプロモーション活動を推進します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】来訪者の受入体制の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P292	継続	外国人観光客誘致促進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	本市への外国人観光客の誘客に向けて観光情報をPRするプロモーションを行います。 また、国際交流員(CIR)を任用し、インバウンド需要に対応するためのソフト整備を進めます。	一般	政策	■	■	■
P293	新規	利根運河地区ツーリズム環境整備事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	利根運河地域の歴史や自然環境を活かしたツーリズム環境の整備を行い、観光振興及び交流人口の増加を図ります。	一般	政策	■	■	■
P293	新規	流山本町地区ツーリズム環境整備事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	流山本町地域の歴史的建造物を活かしたツーリズム環境の整備を行い、観光振興及び交流人口の増加を図ります。	一般	政策	■	■	■



古民家リノベーション(カフェ+ギャラリー+灯環)

左:リノベーション前

右:リノベーション後

## 基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち

## 5-1 高齢者福祉

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 特別養護老人ホーム入所希望待機者数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	293 (平成30年度)	250	200	200

## 認知症サポーター養成数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	2,093 (平成30年度)	2,500	2,500	2,500

## 【展開方向1】多様な生きがいづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P169	継続	高齢者等市内移動支援 バス事業 (高齢者支援課)	市内の事業所等の協力のもと送迎バスの空席を活用し高齢者の活動範囲の拡大を支援し、高齢者の積極的な社会参加を促進します。	一般	政策	■	■	■
P169	継続	高齢者ふれあいの家支援 事業 (高齢者支援課)	空家等を利用して、閉じこもりがちな高齢者が自由に集まり、他の高齢者や子供たちとのふれあいや健康づくり趣味活動ができる場所を提供する個人・団体等を支援します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】地域ぐるみ支え合い体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P171	継続	在宅高齢者介護予防・ 生活支援事業 (高齢者支援課)	公共交通機関の利用が困難なひとり暮らしで非課税世帯の高齢者等に対して、自宅の玄関から病院等の利用施設までの移動及び乗降の介助を支援します。 また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者に対し、訪問による理美容サービスを提供し、移動・出張に要する費用を助成します。	一般	政策	■	■	■
P179	新規	地域福祉センター整備事 業 (高齢者支援課)	利用者に安全で快適な環境を提供するために、高齢者及び障害者福祉に関する複合施設である地域福祉センターのエレベーターの改修工事を実施します。 令和2年度 実施設計 令和3年度 改修工事	一般	政策	■	■	
P567	継続	在宅医療介護連携推進 事業 (介護支援課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。	介護	政策	■	■	■
P566	継続	地域包括支援センター委 託事業 (高齢者支援課)	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う、地域包括支援センターの事業運営を委託するものです。	介護	政策	■	■	■

【展開方向3】介護体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P539	継続	介護人材確保支援事業 (介護支援課)	介護人材確保を目的として国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。	介護	政策	■	■	■
—	継続	特別養護老人ホーム整備支援事業 (介護支援課)	特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向け、高齢者支援計画に基づいて計画的に施設整備を進めます。	介護	—	■	■	■
P563	継続	高齢者介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防教室を実施します。 また、知識の普及啓発を目指し、パンフレットの作成、配布を行います。	介護	政策	■	■	■
P569	継続	認知症施策推進事業 (介護支援課)	認知症に関する知識の普及及び啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるよう相談支援体制の構築を図ります。	介護	政策	■	■	■



ふれあいの家・パルス会  
ながいき100歳体操



VR認知症体験会

## 5-2 障害福祉

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 相談支援を利用している障害者の人数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	2,190 (平成30年度)	2,300	2,400	2,500

## 障害児通所支援事業所利用者

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	4,492 (平成30年度)	4,800	5,000	5,200

## 【展開方向1】障害福祉サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P163	継続	障害者自立支援給付事業 (障害者支援課)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るために居宅介護(ホームヘルプ)、施設入所、就労支援、人工透析の費用の支給等、国が定める介護、訓練、補装具、医療の給付を行います。	一般	経常	■	■	■
P220	継続	つばさ学園療育相談事業 (児童発達支援センター)	心身の成長や発達に心配のある乳幼児及び児童に対し、相談、面接、診察、検査などを行い、総合的な相談をとおして、社会的な自立と地域生活に向けて支援します。	一般	政策	■	■	■
P197	継続	障害児通所支援事業 (障害者支援課)	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービスを行う民間施設及びつばさ学園に対して、障害児福祉サービスに係る給付を行います。 また、すべてのサービス利用者に障害児相談支援を行います。	一般	経常	■	■	■
P166	継続	障害者グループホーム等 運営費補助事業 (障害者支援課)	小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】自立と社会参加の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P165	拡充	障害者地域生活支援事業 (障害者支援課)	障害者等が地域で自立した生活を送るための相談支援、手話等による意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、地域活動支援センター等による支援を行います。 令和2年度から、新たに地域生活支援拠点の整備を進めるとともに、訪問入浴サービスについて、通年で週2回利用できるようにし、より一層の充実を図ります。	一般	政策	■	■	■



開所したグループホーム「野々下の樹」

5-3 地域福祉

関連するSDGs



主な成果指標

地域支え合い活動協力自治会

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
団体	6 (令和元年度)	5	5	5

【展開方向1】地域福祉の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P178	継続	福祉会館整備事業 (社会福祉課)	市民の健康と福祉の増進を図るため、地域福祉活動の拠点としての福祉会館の改修を行います。 令和2年度 ガラス飛散防止の改修工事 (流山、野々下、東深井、名都借) 屋上防水・外壁改修工事(野々下) 機械室温水配管等の改修工事(下花輪)	一般	政策	■	■	■
P157	継続	地域支え合い活動推進事業 (社会福祉課)	孤立死防止と災害時の支援のために、地域における日常からの支え合い・見守りを推進します。	一般	政策	■	■	■

【展開方向2】生活困難者支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P155	拡充	生活困窮者自立支援事業 (社会福祉課)	生活困窮者を対象に、自立に向けた包括的・継続的な支援を行います。 令和2年度から、新たに家計に問題を抱える世帯に対し、専門家による助言・指導等の支援を実施します。	一般	政策	■	■	■
P226	継続	生活保護法等に基づく扶助事業 (社会福祉課)	生活保護受給者に各種扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を適正に実施します。 また、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により、保護受給者の経済的自立の支援を図ります。	一般	経常	■	■	■
P225	新規	被保護者健康管理支援事業 (社会福祉課)	生活保護法に基づき、令和2年度から、新たに生活保護受給者へ経済的自立のみならず医療と生活の両面から支援を行います。 被保護者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するため、レセプトデータを活用し、分析、健康課題を整理するとともに個別支援計画を策定し、対象者への保健指導、生活支援を個別に実施します。	一般	政策	■	■	■
P225	新規	生活保護者熱中症予防対策事業 (社会福祉課)	生活保護受給者の命を守るため熱中症予防対策としてエアコン本体及び設置費を支援します。 生活保護法の一部見直しにより冷房器具の設置に関する支援が可能となりましたが、対象外となった平成30年3月31日以前に保護を開始した受給者へ冷房器具設置の費用を補助します。	一般	政策	■		

## 5-4 共生社会

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 男女が平等に扱われていると思う市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	32.1 (令和元年度)	33.7	35.3	36.9

## 外国人住民にとって暮らしやすいまちだと思える市民の割合

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
%	22.3 (令和元年度)	24.0	26.0	28.0

## 【展開方向1】人権尊重・男女共同参画の社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
—	継続	人権啓発活動活性化事業 (秘書広報課)	法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、中学生を対象とした「人権講演会」、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を図ります。	一般	政策		■	
P106	継続	男女共同参画社会づくり 事業 (企画政策課)	第4次男女共同参画プランに基づき、市民及び職員等の男女共同参画意識の向上を図るための各種講座を実施するとともに、様々な悩みを抱える女性を対象に自らの力で問題を解決できるよう相談業務を実施します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】多文化共生社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P75	継続	多文化共生推進事業 (企画政策課)	多文化共生社会の実現を目指し、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の醸成を図るための講座を実施します。	一般	経常	■	■	■

## 【展開方向3】平和施策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P106	継続	平和施策事業 (企画政策課)	平和都市宣言に基づき、次世代に平和への想いを繋ぐための活動として、千羽鶴の募集、平和ポスター展、平和大使の広島派遣、ユニセフ平和教室などの事業を実施します。	一般	政策	■	■	■



平和大使の広島訪問



女性のための課題解決セミナー

## 基本政策6 子どもをみんなで育むまち

### 6-1 子ども・子育て

関連するSDGs



#### 主な成果指標

##### 待機児童数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	42 (令和元年度)	39	0	0

##### 児童虐待による死亡児童数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	0 (平成30年度)	0	0	0

#### 【展開方向1】子どもを産み育てやすい環境づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P206	継続	児童館・児童センター整備事業 関連事業(仮称)南流山地域図書館整備事業  (子ども家庭課)	児童の健全な遊び場を提供するため、おおたかの森地区及び南流山地区に新たに児童センターと子育て支援施設を整備します。 なお、南流山地区の施設には、地域図書館を併設します。 【おおたかの森地区】(児童センター) 令和2年度 内装工事 【南流山地区】(児童センター及び子育て世代活動支援センター) 令和2年度 設計、建設工事 令和3年度 建設工事	一般	政策	■	■	
P231	継続	妊娠・出産・子育てサポート事業  (健康増進課)	令和2年度からは、妊娠期から子育て期までを、より一体的に見通し事業展開するために、「乳児家庭全戸訪問事業」と「養育支援訪問事業」を加え、さらなる「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を進めていきます。	一般	政策	■	■	■

#### 【展開方向2】保育サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P189	継続	送迎保育ステーション事業  (保育課)	流山おおたかの森駅前と南流山駅前の2か所の送迎保育ステーションから市内全域の保育所へ児童を送迎し、待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担軽減を図ります。	一般	政策	■	■	■
P211	継続	病児保育事業  (保育課)	保育所等に通所中の児童が、病氣中・病氣回復期の集団保育が困難な期間に、当該児童を一時的に預かるもので、令和2年度に流山セントラルパーク駅周辺に新たに病児対応型1箇所が開設予定です。	一般	政策	■	■	■
P188	拡充	私立保育所等運営補助事業  (保育課)	私立保育所等の運営に要する経費の一部に対し、私立保育所等を設置経営する社会福祉法人等に補助金を交付します。令和2年度から、障害を持つ児童の保育を実施する私立保育所等への支援について、新たに障害児を複数受け入れている場合や、発達に気になる児童を預かった場合の支援を拡充します。 また、小規模保育所を卒園する児童の受け入れを積極的に行う私立保育所等に対し、連携支援コーディネーターの配置等の支援を実施します。 保育士等の負担軽減については、保育業務のICT化を行うためのシステム導入費用の一部を補助します。	一般	経常	■	■	■
P189	継続	私立保育所整備補助事業  (子ども家庭課)	待機児童の解消を図るため、市内に私立保育所を整備する事業者に対して費用の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■
P190	継続	小規模保育事業所整備補助事業  (子ども家庭課)	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、市内に定員19名以内の小規模保育事業所を整備する事業者に対して、費用の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向3】学童クラブの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P212	継続	学童保育運営事業 (教育総務課)	学童クラブの運営にあたり必要な支援員等の処遇改善等を実施します。	一般	経常	■	■	■
P217	継続	民設学童クラブ運営委託 事業 (教育総務課)	児童数の増加に対応するため、放課後児童育成事業の届出を行い、学童クラブを運営している民設民営の学童クラブに対し運営業務を委託します。	一般	政策	■	■	■
P215	継続	学童クラブ施設整備事業 (教育総務課)	児童数の増加に対応するため、新たな学童クラブを創設します。 令和2年度 設計監理委託 おおぐろの森小学校区 八木北小学校区 内装工事設計業務委託 小山小学校区 建設工事 おおぐろの森小学校区 八木北小学校区、南流山小学校区	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向4】養育環境への配慮

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P202	拡充	ひとり親家庭等生活向上 事業 (子ども家庭課)	子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の中学3年生の子どもが学習塾へ通えるよう支援します。 令和2年度からは、これまでの生活保護受給世帯及び児童扶養手当全部支給世帯に加え、児童扶養手当一部支給世帯を新たに対象とします。	一般	政策	■	■	■
P194	継続	要保護児童対策事業 (子ども家庭課)	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関等との情報共有と連携を強化し、子どもや家庭に迅速・適切なサポートを図ります。	一般	経常	■	■	■

## 【展開方向5】青少年の健全育成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P447	継続	青少年相談事業 (生涯学習課)	青少年やその保護者が一人で悩むことがないよう、青少年専門相談員による電話、訪問及び相談室での相談を充実します。	一般	経常	■	■	■



送迎保育ステーション(登園時の様子)

つくばエクスプレス高架下に整備中の  
児童センター(おおたかの森地区)

## 6-2 学校教育

関連するSDGs



## 主な成果指標

## 地域による学校支援年間参加延べ人数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	— (令和元年度)	46,600	46,800	47,000

## 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

単位	現状値	目標値		
		R2	R3	R4
人	10.3 (平成30年度)	9.7	2.7	2.7

## 【展開方向1】確かな学力の育成

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P383	継続	小学校英語活動推進事業 (指導課)	小学校外国語教育の推進のために、英語に堪能で外国の文化や生活に精通した英語活動指導員及び外国語指導助手(ALT)を配置します。3年生から6年生までの授業で学級担任とのチームティーチングができる体制を整え、教育内容の充実と向上を図ります。	一般	政策	■	■	■
P394	継続	小学校教育指導運営事業 (指導課)	児童の読書活動を推進するため、学校図書館の充実に努めます。学校図書館を運営していくために必要な専門性や技術を備えた学校図書館司書を配置します。	一般	経常	■	■	■
P384	継続	中学校ALT配置事業 (指導課)	外国語指導助手(ALT)を中学校全校に配置し、幅広い外国語教育の推進を図ります。学校生活のなかでの生徒との日常的な関わりを通して、「活用できる英語」の習得を図ります。	一般	政策	■	■	■
P407	継続	中学校教育指導運営事業 (指導課)	生徒の読書活動を推進するため、学校図書館の充実に努めます。学校図書館を運営していくために必要な専門性や技術を備えた学校図書館司書を配置します。	一般	経常	■	■	■
P385	継続	地域による学校支援事業 (指導課)	中学校区に学校支援地域本部を設置し、各学校に配置したコーディネーターが、中学校区の学校(小学校2校または1校、中学校1校)とボランティアを希望する地域住民との調整を図りながら、学校支援ボランティアを派遣し、児童生徒の教育活動の充実を図ります。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向2】教育環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P387	継続	ICT学習空間整備事業 (指導課)	児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、市内小中学校のコンピュータの入れ替えや新規導入、インターネット環境の整備及びその他ICT機器を順次整備します。	一般	政策	■	■	■
P464	継続	給食室等改修事業 (学校施設課)	経年により給食施設の損耗、機能低下に対する復旧措置及び保健所等からの指摘・改善要望に対応するために改修します。 令和2年度 調理場復旧設計(長崎小学校) 調理室エアコン設置工事(八木南小学校、南流山中学校)	一般	政策	■	■	■
P395	新規	新設小学校(大畔地区)整備事業 (教育総務課)	令和3年4月に開校を予定しているおおぐろの森小学校に必要な教材消耗品等を整備します。	一般	政策	■	■	
P395	新規	新設小学校(大畔地区)備品整備事業 (学校教育課)	令和3年4月に開校を予定しているおおぐろの森小学校に必要な教育備品を整備します。	一般	政策	■	■	

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P399	継続	新設小学校建設事業 (学校施設課)	土地区画整理事業の影響による、おおたかの森小学校区及び小山小学校区の児童増加に対応するため、令和3年4月の開校に向けて、おおぐろの森小学校の建設を進めます。 令和2年度 建設工事	一般	政策	■	■	■
P409	継続	新設中学校建設事業 (学校施設課)	大畔地区に建設する新設小学校と小山小学校の児童数の増加により、進学先となる中学校の需要増に対応するため、令和4年4月の開校に向けて、(仮称)おおぐろの森中学校の建設を進めます。 令和2年度 設計、建設工事 令和3年度 建設工事	一般	政策	■	■	
P398	継続	八木北小学校校舎等建設事業 (学校施設課)	つくばエクスプレス沿線地域は、土地区画整理事業の影響で児童数が増加しており、八木北小学校で教室数が不足することから、校舎増築と既存校舎改修を実施します。 令和2年度 校舎増築工事・既存校舎改修工事 令和3年度 給食室・屋内運動場増築工事	一般	政策	■	■	
P400	新規	新設小学校(南流山地区)建設事業 (学校施設課)	土地区画整理事業の影響による、南流山小学校区の児童の増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、当該地区に新たに小学校の建設を進めます。 令和2年度 設計 令和3年度 設計・建設工事 令和4年度 建設工事	一般	政策	■	■	■
P400	新規	新設小学校(おおたかの森地区)建設事業 (学校施設課)	土地区画整理事業の影響による、おおたかの森小学校区の児童の増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、当該地区に新たに小学校の建設を進めます。 令和2年度 設計 令和3年度 設計 令和4年度 建設工事	一般	政策	■	■	■
P376	新規	学校施設建設支援事業 (学校施設課)	大畔地区、南流山地区、おおたかの森地区に小学校を3校、大畔地区に中学校を1校建設するにあたって、経験豊富な建築技師や土木技師を有する民間企業に業務の支援を委託します。	一般	政策	■	■	■

## 【展開方向3】児童・生徒の安全確保と健康増進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P389	継続	子ども専用いじめホットライン相談事業 (指導課)	いじめや学校生活で悩む児童生徒からの相談に、専門相談員が電話やメールで対応し、いじめの早期発見・早期解決を図ります。 また、中学生には「いじめ報告・相談アプリSTOP it」を活用し、相談環境の充実に努めます。	一般	政策	■	■	■
P389	拡充	いじめ防止対策推進事業 (指導課)	いじめ、不登校、児童虐待など児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。 また、いじめや不登校などの予防と対策のためにQ-U(学級集団アセスメント)を実施します。	一般	政策	■	■	■
P465	継続	学校給食施設管理事業 (学校教育課)	学校給食調理業務に必要な消耗品や備品を整備するとともに、給食設備の点検・清掃及び害虫駆除等を行うことにより、安定的な給食の提供と衛生管理の徹底を図ります。	一般	経常	■	■	■
P456	継続	学校サポート看護師派遣事業 (学校教育課)	小中学校の児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るため、市域を4地区に分け、各地区の小学校1校、中学校1校へ1人ずつ合計8人の看護師を配置します。 また、医療的ケアを要する児童生徒に対応するため、3名の看護師を配置します。	一般	政策	■	■	■

## 計画を推進するために

### 1 財政運営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P135	継続	市税等納付コールセン ター事業 (税制課)	現年度課税の滞納整理を強化し収納率の向上、収納額の増加及び累積滞納を防止し、安定した財源確保を図るため、現年度課税分に特化し電話等による催告業務を民間委託により行うものです。	一般	政策	■	■	

### 2 資産活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P99	継続	ファシリティマネジメント推 進事業 (財産活用課)	各種FM施策を実施することで、市全体の資産の質を向上させ、最適を図るとともに、施設の改修等営繕に関する設計・監督を行い、長寿命化を図ります。	一般	政策	■	■	■
P99	継続	本庁舎施設管理計画事 業 (財産活用課)	本庁舎建設から30年以上が経過し、老朽化していることから、設備等の更新を行うものです。 令和2年度 受変電設備改修 等 令和3年度 受変電設備改修、駐車場整備 等	一般	政策	■	■	■

### 3 組織・人材

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P82	継続	職員研修事業 (人材育成課)	職員一人ひとりの資質の向上や専門知識の習得を図るため、担当部門や勤続年数に応じた研修を実施します。 また、組織外からの知識や情報を組織内に吸収し、組織としての創造性を高める効果的な方策として政策自主研修を行う職員に研修助成します。	一般	経常	■	■	■
P79	継続	政策法務推進事業 (総務課)	政策法務推進計画に基づき、研修の実施等の人材の育成、政策法務主任の設置等の組織の充実、法令・判例の解説等の入手を容易にする環境の整備、行政リーガル・ドック事業等の予防法務を実施します。	一般	政策	■	■	■

### 4 行政経営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P91	継続	広報発行事業 (秘書広報課)	広報ながれやま(月3回。年間37回のうち3回は特集号、年1回の号外特集号)をよりタイムリーな紙面構成で発行し配布(新聞折り込みや宅配など)します。 また、市ホームページや携帯電話のメール、スマートフォンのアプリなどを活用した情報サイト、各メディアへのパブリシティ(マスメディアへの情報提供)などを通じて市政情報を広く発信します。	一般	経常	■	■	■
P92	継続	見やすく分かりやすいホーム ページ運営事業 (秘書広報課)	市の公式ホームページについて、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用した管理・運営を行い、「見やすく」「探しやすい」情報提供を行うことで、流山市民はもとより市外の方や企業の方にも流山市の魅力や各種情報をタイムリーに発信します。	一般	経常	■	■	■
P92	継続	広聴活動事業 (秘書広報課)	書簡や電子メールにより市民の意見等を幅広く収集するほか、定期的にタウンミーティングを開催して市民の声を直接伺います。 頂戴した意見等については所管課と連携して対応を行い市政へと反映させます。	一般	経常	■	■	■

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P123	継続	TX沿線整備地区の字の 区域の名称変更事業  (総務課)	つくばエクスプレス沿線整備地区で進められている土地区画整理事業の換地処分に合わせ、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。住所変更通知書の作成、街区表示板等の設置等の業務を、鯉ヶ崎・思井地区については令和2年度、木地区については令和2年度から令和3年度に継続して実施します。	一般	政策	■	■	■
P76	拡充	全庁LAN整備事業  (情報政策・改革改善課)	パソコン配備やインターネット環境の構築等、情報通信基盤である全庁LAN環境を維持管理します。また、AIを活用した議事録作成支援システムの導入により事務の軽減を図るとともに、マイナンバー制度の運用に伴い、市民の個人情報等の安全管理を徹底するための情報セキュリティ対策を実施します。	一般	政策	■	■	■
P71	継続	インターネット議会中継シ ステム事業  (議会事務局)	流山市議会のホームページ上で本会議の映像を公開し、市民などに対して情報の共有化を図ります。また、令和元年第3回定例会から導入した本会議の手話同時通訳中継を引き続き実施し、より分かりやすく開かれた市議会を目指します。	一般	政策	■	■	■
P71	継続	議会ICT推進事業  (議会事務局)	流山市議会ICT推進基本計画に基づき、市議会ホームページの充実とセキュリティの向上を図り、オープンデータの活用を継続することによって、より一層市民に開かれた市議会の実現を目指します。	一般	政策	■	■	■
P90	継続	公文書一元管理事業  (総務課)	公文書を一元的に管理することにより、市民等の情報公開の申請又は要望に適切に対応します。現在の書庫の収容量は限界に近づいているため、令和2年度に電動書架を増設します。	一般	政策	■	■	■

## 5 マーケティング

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度		
						R2	R3	R4
P108	継続	流山市ブランド確立と住 民誘致の推進事業  (マーケティング課)	「住み続ける価値の高いまち」としての流山市の都市ブランド確立を推進します。市の知名度とイメージの向上を図るための情報発信とイベントを行い、住民誘致の促進と市民満足度を高める活動を行います。	一般	政策	■	■	■



流山グリーンフェスティバル

## IX 資料編

## まちの状態指標

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	現状値
1-1 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える	地震などの災害に対する備えが十分だと思える市民の割合	%	↑	52.5 (2018年度)
		自主防災組織の組織率	%	↑	61.7 (2018年10月1日)
1-2 消防・救急	火災や事故などの災害から、市民の生命と財産を守る	人口1万人当たりの出火件数	件	↓	1.4 (2018年)
		救急出動件数	件	—	8,289 (2018年)
1-3 交通安全・防犯・消費生活	交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから市民生活を守る	人口1万人当たりの交通事故発生件数	件	↓	27.3 (2018年)
		人口1万人当たりの犯罪発生件数	件	↓	61.2 (2018年)
		消費生活相談件数	件	—	2,009 (2018年度)
1-4 地域コミュニティ・市民協働	地域コミュニティの活性化を図り、協働・連携を通して地域課題に取り組む	自治会への加入率	%	↑	66.2 (2018年10月1日)
		市民活動団体の数	団体	↑	203 (2019年4月1日)
2-1 健康・医療	生涯を通じて心身ともに健康やかに暮らせる市民の健康をつくる	健康寿命(平均自立期間)	年	↑	65歳男性:18.55 65歳女性:20.46 (2015年)
		生活習慣病による死者数の割合	%	↓	56.3 (2017年)
		一般診療所の数	—	↑	95 (2017年)
2-2 生涯学習	市民一人ひとりが生涯学習活動を通して人生を豊かにできる	日頃から何らかの生涯学習活動を行っている市民の割合	%	↑	46.1 (2018年度)
		学びたい時に学べる環境(生涯学習のプログラムや施設)が整っていると思う市民の割合	%	↑	31.8 (2018年度)
2-3 文化芸術・歴史	文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的・文化的遺産を次世代へ伝える	過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合	%	↑	53.5 (2018年度)
		市内の指定文化財等の数	件	↑	50 (2019年4月1日)
2-4 スポーツ	スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進を図る	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合	%	↑	35.4 (2018年度)
		スポーツ施設の利用者数	人	↑	1,610,133 (2018年度)

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	現状値
3-1 みどり・生物 多様性	市民に潤いと安らぎを与える みどりの保全・創出に取り組む	人口1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	↑	5.17 (2019年4月1日)
		市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合	%	↑	78.8 (2018年度)
3-2 市街地整備・景観	地域の特性を活かした魅力ある街並みを創出する	これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	↑	83.0 (2018年度)
		利用している駅及び駅周辺の整備や利便性に満足している市民の割合	%	↑	42.5 (2018年度)
		自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合	%	↑	58.6 (2018年度)
3-3 道路	安全で円滑に移動できる道路網と道路環境を整備する	快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合	%	↑	62.4 (2017年度)
		都市計画道路の整備率	%	↑	70.6 (2018年度末)
3-4 河川・排水	大雨時の洪水氾濫・内水氾濫による被害を最小限に抑える	雨水幹線の整備延長	Km	↑	15.3 (2018年度末)
		水害による住家被害の棟数	棟	→	0 (2016～2018年度)
3-5 上下水道	安全な水道水を安定的に供給するとともに、衛生的な下水道サービスを提供する	安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合	%	↑	90.7 (2018年度)
		公共下水道普及率	%	↑	89.3 (2018年度末)
3-6 交通	交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る	公共交通に満足している市民の割合	%	↑	75.0 (2018年度)
		市内鉄道駅の1日当たりの乗客数	人	↑	175,574 (2017年度)
		流山ぐりーんバスの1日当たりの利用者数	人	↑	2,499 (2018年度)
3-7 住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する	住宅の耐震化率	%	↑	83.6 (2018年1月1日)
		住宅の空き家率	%	↓	3.2 (2018年10月1日)
3-8 生活環境	地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくる	二酸化炭素排出量の基準年度比	t-CO <sub>2</sub>	↓	民生家庭122 民生業務142 (2017年度)
		身近な生活環境について不満に感じている市民の割合	%	↓	26.1 (2018年度)
3-9 廃棄物	ごみの発生量を減らし、資源を有効に利用する循環型のまちをつくる	1人1日当たりのごみ発生量	g	↓	848 (2018年度)
		資源化率	%	↑	21.8 (2018年度)

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	現状値
4-1 地域経済	消費者と働き手にとって魅力のある事業者や店舗を充実させる	小売吸引力指数	—	↑	0.765 (2016年)
		1事業所当たりの製造品出荷額等	百万円	↑	532 (2016年)
		法人市民税	万円	↑	75,479 (2018年度)
4-2 農業	都市農業の多面的機能を活かし、生産性や収益性を高める農業の振興を図る	認定農業者数	人	↑	41 (2018年4月1日)
		農業産出額(推計)	千万円	↑	230 (2017年)
4-3 ツーリズム	地域資源を活用し、交流人口の拡大を図る	入込客数	人	↑	290,137 (2017年度)
5-1 高齢者福祉	高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	高齢者の人口	人	—	45,411 (2019年4月1日)
		生きがいを感じる高齢者の割合	%	↑	82.8 (2018年度)
		要介護・要支援認定率	%	↓	16.7 (2019年4月1日)
5-2 障害福祉	障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる	障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数	人	—	身体障害者:4,216 知的障害者:1,011 精神障害者:1,332 (2019年4月1日)
		障害者就労支援センターの利用者数	人	↑	207 (2019年4月1日)
		相談支援事業の利用者数	人	↑	2,190 (2019年4月1日)
5-3 地域福祉	自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める	福祉のサービス等に市民が参加できる(協力できる)まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	%	↑	57.3 (2018年度)
		生活保護受給者数	人	—	1,708 (2019年4月1日)
5-4 共生社会	すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	%	↑	新規取得
		外国人の人口	人	—	2,737 (2019年4月1日)
6-1 子ども・子育て	すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる	18歳未満の人口	人	—	34,375 (2019年4月1日)
		合計特殊出生率	—	↑	1.67 (2018年)
		流山市は子育てがしやすいまちだと思う市民の割合	%	↑	51.6 (2018年度)

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	現状値
6-2 学校教育	学びに向かう力と自立する子どもを育む	全国学力・学習調査平均正答率	%	全国平均、 県平均を 上回る	小学校:62.6 中学校:66.2 (2018年度)
		児童・生徒数	人	—	児童10,863 生徒4,344 (2018年5月1日)
		いじめの認知件数	件	↓	小学校1,246 中学校503 (2018年度)

都心から  
一番近い  
森のまち

令和2年度版 流山市総合計画 実施計画

企画・編集 流山市役所企画政策課

住所 流山市平和台1丁目1番地の1

電話 04-7150-6064